



建産連ニュース

社団 法人 埼玉県建設産業団体連合会

'99/4

APRIL.15.THU No.80



市民のやすらぎの場 岩槻公園（岩槻市提供）

建産連の SLOGAN
活動指標

一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。

一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。

一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。

一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。

一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

卷頭言

協会改革期をむかえて

星野謹吾

今年になっても金融機関をはじめ企業の吸收・合併・統廃合など景気回復にはほど遠い状況であります。

このような経済不況の中、当協会では上部団体（全宅連・全政連）と連携し不動産流通の活性化を目指として国・県に対して積極的な陳情活動を重ねた結果、長期譲渡所得課税が一律26%に改正された点、住宅ローン控除制度の新設など不動産税制改正について一定の成果をあげることが出来ました。

21世紀を目前に厳しい状況下で協会として公益法人の指導監督規準に基づき協会組織の再構築にむけて機能や財政をはじめ多面的に合理化をはかるため基本問題検討特別委員会で検討を進めております。

また、平成9年度より協会の組織強化と支部機能充実のため現行33ある支部を15支部に統合するため支部統合検討特別委員会を設置し委員の英知をふりしぶって鋭意検討中でございます。

このように協会事業の健全化を目指して会員・役員・事務局が三位一体となって歴史的転換期を乗り越えられる組織・機構の改革に努力を重ねてまいりたいと存じます。

皆様のご意見・ご提言等がございましたらぜひ協会にご連絡をお願い申し上げます。

今後とも当協会に対しご理解とご協力のほどをお願い申し上げまして卷頭言にかえさせて頂きます。 (社)埼玉県宅地建物取引業協会会长)

建設連ニュース・目 次

表紙写真説明

太田3丁目地内にある岩槻公園は、自然林に囲まれた起伏の多い公園(17.9ha)で岩槻城址の土壘が今も残っています。古くから桜の名所としても知られており、園内の池には朱塗りのハツ橋が架けられています。3月下旬から4月上旬にかけて行なわれる「桜まつり」をはじめ、毎年4月29日に行なわれる「流しひな」や11月3日に行なわれる「人形供養祭」には、市内外からおわざいの人が訪れます。

◆ 卷 頭 言	1
◆ 特集・改正・国土利用計画法概説	3
◆ 行政情報	
(1) 平成11年度県当初予算規模概要と主要施策	6
(2) 行政組織改正と制度の見直し —埼玉県—	12
◆ シリーズ特集 21世紀を展望したまちづくり(その77) — 岩槻市 —	14
◆ 特別寄稿・国際技術工芸大学(仮称)整備計画の概要	17
◆ トピックス・県内建設業景気動向調査結果 — 東日本建設業保証(株)埼玉支店 —	21
◆ 連合会の動き	
(1) 講習会開催(建設業適正取引に関する講習)	26
(2) 理事会・委員会報告	27
◆ 企画シリーズ 県内文化遺産めぐり 埋蔵文化財関連遺跡探訪(10) — 史跡・石田堤の整備と保存 —	30
◆ 告 知 板	
(1) 平成10年度2月補正予算概要	34
(2) 平成11年度制度融資融資枠について	35
◆ 連 載 植物を旅する(その3) 緑襟野鶴の生態	36
◆ 建設連だより 会員団体の動静	40
◆ 連合会日誌	43
(財)建設物価調査会案内広告	(42)

改正・国土利用計画法の概説

国土利用計画法は、過熱化する土地取引きの歯止めとして昭和49年法律第92号として公布され今日まで施行されてきたが、時代が様相を一変し最近の地価動向等の状況下において、規制を伴う条項を一部改正しその合理化が図られた。（平成10年11月施行）

ここでは、改正に至った経緯、主な改正点と対応の手順をまとめてみた。

改正面の視点

国は、最近の地価の動向等を勘案、全国一律に土地取引についての事前届出制の維持、価格に関する規制を課す必要が低くなったものとみて、事前届出制を廃し「事後届出制」として土地取引の円滑化を図った。

だが、今後とも適正かつ合理的な土地利用の確保を図る観点から審査を行うとともに、取引価格を常に把握しておくなど土地行政に弾力性を持たせているのが特徴。

このことは、今後局地的には地価の上昇を生ずることも否定し得ないことから新たに「注視区域制度」を設け、地価が相当程度上昇する場合などには、都道府県知事又は指定都市の長が機動的に区域と期間に限って、大規模な土地取引について注視区域として指定することができるとしている。

事前から事後届出制へ

国土利用計画法（以下法という）では、土地売買等の契約を締結しようとする場合には、当事者は総理府に定めるところにより、当該土地が所在する市町村長を経由して都道府県知事に事前に届けなければならないとされたが、このたびの改正によって、買主が契

約締結後2週間以内に届出すればよいことに改められた。

利用目的に関する助言、勧告

改正法では、都道府県知事は「価格については勧告等を行わない」とした。

だが、適正かつ合理的な土地利用の実現を図るため、土地の利用目的に関し「必要な助言、勧告等を行うことができる」としている。なお、勧告については、土地の利用目的が、土地利用基本計画その他の土地利用に関する計画（公表されたものに限る）に適合せず、適正かつ合理的な土地利用を図るために著しい支障があると認められるときに限りできるものとすると定めている。

注視区域の指定

都道府県知事は、地価が一定の期間内に社会的経済的事情の変動に照らして、相当な程度を超えて上昇し、又は、上昇するおそれがあり、これによって適正かつ合理的な土地利用の確保に支障を生ずるおそれがあると認められる区域を期間を定めて「注視区域」として指定することができると定めている。

注視区域における届出

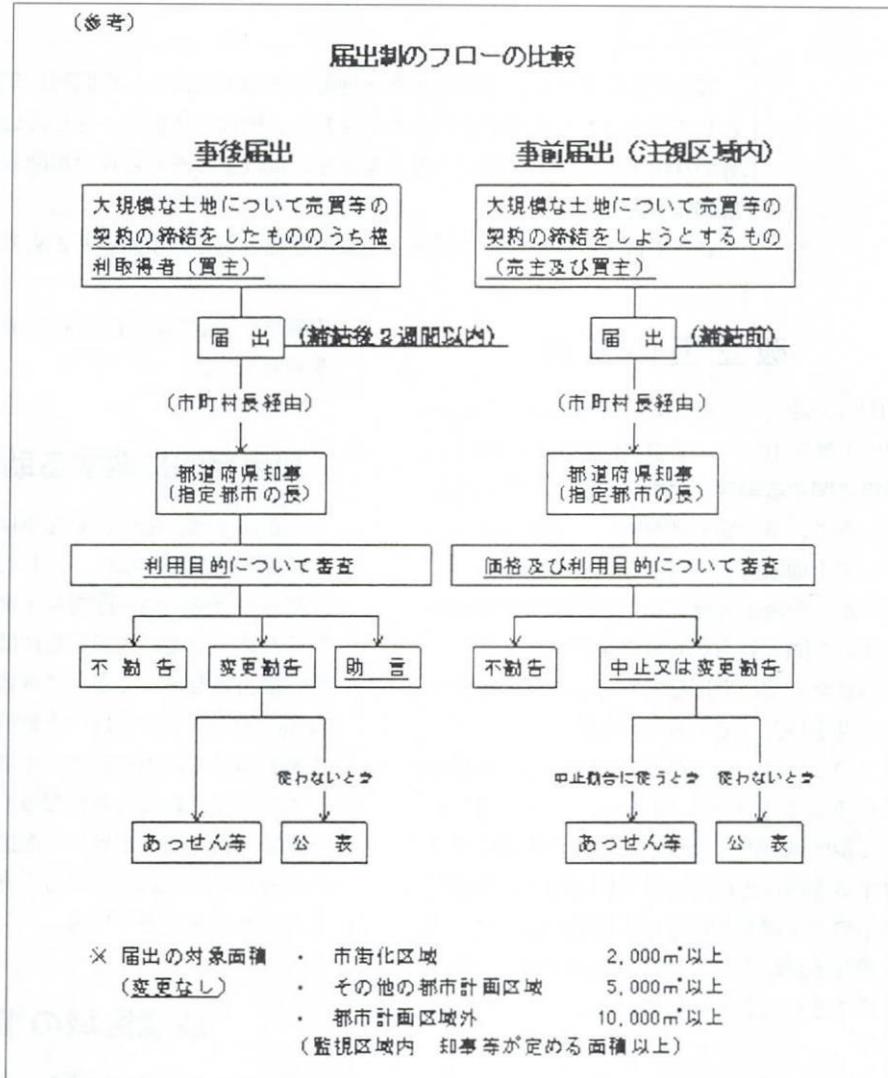
注視区域において、大規模な土地について取引をしようとするものは、事前に価格及び

利用目的を届け出なければならないと定めている（この場合、現行の事前届出制と同様と理解されたい）。〔別表〕届出制のフローの比較参照。

別 表

(参考)

届出制のフローの比較



届出制と対象区域面積

法では、大規模な土地について「土地売買等の契約を締結した場合、譲受人が契約後2週間に以内に当該土地の所在する市町村長経由で、契約内容を届け出るもの」と定めており、大規模な土地として届け出ることとされてい

る土地の面積は、次のとおりである。

- 市街化区域 —— 2,000m²以上
- 市街化区域を除く都市計画区域 —— 5,000m²以上
- 都市計画区域以外の区域 —— 10,000m²以上

上記面積未満の契約面積であっても届出が

必要な場合は下記に従う。

譲り受け人が特定の利用目的のために買い進み、最終的に上記の面積以上を取得するこ

とになる場合は、個々の契約面積が上記面積未満であっても、「買いの一団」として、それぞれの契約後ごとに届け出ることが必要。

届出を要する契約の範囲

権利移転の形態（原因）	届出の必要性
1 売買、入札、共有持分の譲渡	○
2 営業譲渡	○
3 譲渡担保	○
4 代物弁済	○
5 交換	○
6 形成権（予約完結権、買戻権等）の譲渡	○
7 賃借権・地上権の移転又は設定（権利金等の授受のある場合）	○
8 賃借権・地上権の移転又は設定（権利金等の授受のない場合）	×
9 抵当権、地役権、永小作権、不動産質権の移転又は設定	×
10 贈与、財産分与、合意解除、信託の引受及び終了	×
11 形成権（予約完結権、買戻権等）の行使	×
12 相続、法人の合併、遺産の分割、遺贈	×
13 滞納処分、強制執行、担保権の実行としての競売	×

※これらの「届出を要する契約」の停止条件付き契約、解除条件付き契約、及び予約契約についても届出が必要です。

届出書の提出及び受理までの手順

届出書には、届出に係る土地（以下「届出地」という）の概況を明示した状況図（市街化地域では住宅地図等）を添付し、当該土地が所在する市町村の担当窓口（都市計画課等）に提出する（郵送可、提出部数は正本1部）。なお、届出地が2つ以上の市町村の区域にわたるときは、それぞれ届出地の所在する市町村に提出すること。

<注(1)> 市町村の窓口では、法第23条1項の規定に基づき届出書の欄が全て記入されていること、及び必要な添付図書があることを確認し受理される。ただし、事後届出制の立前から添付図書がそろっていないとも、届出書の記入すべき欄が全て記入されている場合は、受理される。

<注(2)> 買いの一団の土地に関する届出の場合は、買いの一団の区域を状況図に記載すること。なお、一団の土地の届出を同時に複数行う場合は、添付図書は1部でよい。

届出者が「受理書」を希望する場合は、届出書に市町村で受理印を押印したものを受理書として扱うので、届出書を2部提出することになる。郵送の場合は、切手を貼った返信用封筒を同封すること、なお、受理書となる副本には、添付図書は不要となっている。

(付記)

届出書の記入の仕方等をはじめ、本稿に係る詳細は、「埼玉県住宅都市部開発指導課」、電話048-830-5484 (FAX 048-830-4885)にお尋ね下さい。

行政情報(1)

平成11年度

県当初予算の規模概要と主要施策

県の平成11年度当初予算の規模は、一般会計が1兆8,047億6,800万円、特別会計及び企業会計を含めた総額は2兆2,667億9,406万2,000円で、前年度当初に比べ6%相当の1,149億9,900万円の減である。

これには、財政状況が深刻さを加えている中、編成の段階から事業の重要度に合わせてランク付けを行い、徹底した経費の縮減を図ったという。

その結果、歳出面に表れた県費単独事業は対前年度当初比256億769万円の10.8%減少、投資的経費の総額では国庫補助事業の1.2%の伸び、金額にして155億3,990万円の増に支えられたものの、全体の伸び率はマイナス5.8%という状況であって、これらの数値を見る限り建設産業界にとってはまことに厳しい予算内容といえる。

こうした中で1つの救いは、国の10年度第3次大型補正に伴い県においても2月県議会に10年度一般会計に合計436億5,100万円の追加補正を行った。そのうち国庫補助事業は304億4,500万円、県費単独事業11億4,780万円が計上されたことである。

当初予算による施策展開

厳しい財政事情を反映し、事業の重点化や事業内容の見直し、さらに事業進度の調整を一層徹底して経費の縮減を図っているが、一方、緊急かつ重点的事業については、むしろ積極的に取り組む姿勢を示しており、ダイオキシン対策をはじめ環境対策、高齢者支援対

策など福祉行政面への配慮、緊急面としては景気雇用対策・中小企業対策を、また、河川の激甚災害対策の促進などが重点施策となっている。

◆主な新規、強化事業

(数字は当該事業予算、単位千円)

- ダイオキシン総合対策・ダイオキシン汚染の実態調査他 3,840,260
- 環境ホルモンへの対応、大気及び水質環境調査他 20,502
- 小型焼却炉の排ガス規制・事業者指導、排出実態調査 18,249
- 防災情報収集伝達体制の整備・衛星通信ネットワーク等の整備他 1,756,816
- 被災者生活再建支援基金への拠出・被災者の自立復興の支援 1,373,228(全国拠出総合計300億円)
- 高齢者施設サービスの充実・特別養護老人ホーム(26か所)他 7,357,107
- 介護保険制度導入に備えた基盤整備・民間の介護サービス事業者への融資等他 2,578,853
- 社会福祉総合センター(仮称)整備・複合施設等の整備 3,838,000(10~12年度)
- 生活科学センター(仮称)の設置・設置検討のための委員会設置 504
- 産業立地戦略の推進・企業の立地促進補助の創設他 40,842
- 創造的な企業の育成・支援・企業家等への支援、福祉・環境分野等成長産業の育成・支援 453,924

○失業の防止と再就職援助の推進・緊急雇用
サポート事業 20,633

関係部局の予算規模と 主な施策

○土木部

平成11年度の所管予算は、一般会計1,684億3,718円で前年度当初比1.5%増、特別会計（用地事業）483億4,070万5千円で、同じく前年度比32.4%増、合計額は2,167億7,788万5千円である。

◆課所別主要事業規模概要

（単位：千円、カッコ内は前年当初比増減額）

【道路建設課】

▷ 道路改築（県単） 78路線122箇所
11,533,610 (2,323,310増) ▷ 同（公共）
11路線15箇所11,705,250 (925,750減) ▷ 交通安全対策 交差点改良他15箇所569,400
(180,600減) ▷ 橋梁架換（県単） 新荒川
大橋他29橋1,628,500 (688,000減) ▷ 橋
梁整備（公共） 坂東大橋他3橋 2,569,000
(649,000増)

【道路管理課】

▷ 舗装道整備 指定修繕、通常修繕5,948,580
(1,538,453減) ▷ 舗装補修 122号川口市

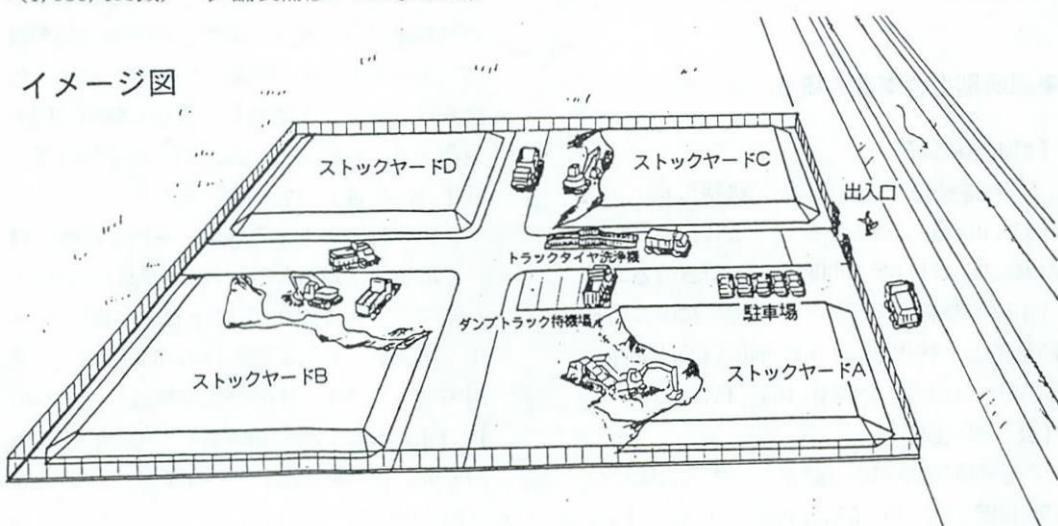
地内1箇所100,000(0) ▷ 道路環境整備側溝他2,470,000 (373,966減) ▷ 災害防除 落石対策・擁壁防護工683,877 (7,600減) ▷ 交通安全対策 歩道・標識・照明・防護柵等11,805,000 (新規) ▷ 橋梁維持修繕 耐震補強・再塗装2,350,000 (350,000減)

建設発生土再利用 ストックヤード

県では、建設発生残土のリサイクルを推進するため、土砂の搬出・搬入情報を活用するとともに、時期のずれた工事間でも再利用できるようにストックヤードの整備を行っている。

平成10年度は、加須市及び富士見市地内2箇所に整備したが、平成11年度には熊谷、行田及び東松山3土木事務所管内に順次整備してゆき、将来的には、残りの土木事務所管内に整備する方針。これにより、残土処分費の減少によるコスト縮減を図るとともに、購入土砂の削減による自然環境の保全や、土砂の運搬距離の短縮による排出ガスの抑制などにも寄与するものとしている。

イメージ図



【河川課】

▷対災害河川整備 施設改善・河道改修等
25,051,000 (8,084,097増) ▷激甚災害対策特別緊急事業 河床・調節地掘削等
9,220,000 (新規) ▷床上浸水解消対策 幸手放水路・会の川堀3,095,000 (新規) ▷総合治水対策 新河岸川外19河川他10,795,000 (749,000減) ▷土木施設災害復旧94,000 (74,000増)

【ダム・砂防課】

▷ダム建設 合角ダム工事、大野ダム設計
118,000 (517,851減) ▷通常砂防23溪流1,370,000 (130,000減) ▷地すべり・急傾斜地崩壊対策385,527 (90,196減)

【建設管理課】

▷ストックヤード整備 熊谷、行田、東松山土木事務所管内33,114 (5,629減)

○ 住宅都市部

平成11年度の所管予算は、一般会計 1,804億4,042万9千円で、対前年度当初比12.6%の増、特別会計の流域下水道事業、県営住宅管理事業2会計合わせて824億3,274万3千円で同じく伸び率は1.7%の増であって、総額は2,628億7,299万2千円である。

さいたま新都心建設が終盤にあることと、県営スタジアム建設工事の本格化により予算の増加が目立つ。

◆課所別主要事業の概要

【都市整備課】

▷街路整備 (県単) 50路線5,661,153 (629,018減) ▷街路改良 (公共) 11路線2,940,000 (1,145,000増) ▷緊急地方道路 (街路) 整備 (県単) 19路線で次の国庫補助事業と一体化施行2,733,900 (435,350減)
▷同上 (公共) 3,231,100 (434,400減)

【公園課】

▷公園等施設整備 (県単) 大宮公園ほか17公園等306,400 (633,100減) ▷同 (公共)

ケア付き県営住宅

シルバーハウ징プロジェクト (高齢者の世帯が自立し、安全かつ快適な生活を営むことができるよう住宅施策と福祉施策の密接な連携の下に、高齢者の生活特性に配慮した住宅の供給を目的とするもので昭和62年度に創設された制度) 県西部地域におけるモデル事業として、県営狭山柏原団地を、狭山市が建設する市営住宅に隣接して建設し、狭山市と共同してケア付き住宅を供給するもので、平成11年度から13年度にわたる3か年継続事業にて、県営住宅30戸 (ケア付き住宅13戸、一般住宅16戸) を建設する。総予算7億3,449万5千円を計上、11年度は1年次分として2億9,662万5千円を計上している。

なお、狭山市も市営住宅30戸を計画、そのうちケア付き16戸、一般13戸のほか生活援助員室1戸を予定している。

大宮公園ほか7公園3,977,000 (363,000減)
▷熊谷スポーツ文化公園国体メイン会場建設 競技場及び公園基盤実施設計1,821,743 (1,006,478増) ▷県民ゴルフ場整備(特会) 吉見運動公園、荒川大麻生公園ゴルフ場整備他1,343,444 (95,148減) ▷緑の丘公園 (仮称) 建設発生土を活用し、豊かな緑の公園を整備する (新規事業) 28,383 (基本設計等)

【下水道課】 (特別会計分)

▷県単独流域下水道整備 荒川左岸南部ほか6流域下水道811,220 (89,050減) ▷荒川左岸南部 10,029,000 (1,052,000減) ▷荒川左岸北部 1,513,000 (837,000増) ▷荒川右岸 5,982,000 (80,000減) ▷中川 12,843,000 (288,000増) ▷吉利根川 898,000 (1,758,000減) ▷市野川 1,098,000 (237,000増)

【住宅管理課】

▷住宅建設資金融資事業 耐震性住宅の新築・購入・改修資金の貸付（対象250件）、無担保改修（創設）貸付（対象100件）4,003,129（842,518減）

【住宅建設課】

▷平成11年度公営住宅建設 中・高層 395戸、11～13年度継続初年次分3,840,081
▷平成11年度既設公営住宅改善事業 耐震診断及び改修（対象3,868戸）11～15年度継続初年次分93,473 ▷ケア付き県営住宅建設 中層30戸（うちケア付き14戸）11～13年度継続初年次分296,625

【新都心施設課】

▷さいたま新都心東西連絡路接続事業 連絡接続部分の建設290,403

【新都心基盤整備課】

▷新駅整備促進事業 自由通路の整備等7,588,950 ▷新都心土地区画整理事業 住・都公団施行に係る拠出2,723,000 ▷新都心西土地区画整理事業 東西中央幹線西側及び西口駅前通り線1,400,000 ▷新都心関連街路の整備 与野大宮大通線ほか7路線の整備8,888,114

【スタジアム施設課】

▷県営スタジアム（仮称）敷地整備1,435,120 ▷スタジアム建設 事業3年次分9,854,551（4,411,796増）

○農 林 部

平成11年度の所管予算は、一般会計500億8,063万6千円で、前年度同期比7.8%の減、特別会計7億4,066万2千円を加えた合計額は508億2,129万8千円である。

施策の中心は、安全で安心できる食生活の実現、多様なニーズに対応した食料の安定供給、そして次代を担う若手営農者の育成、都市と農山村の共生である。ここでは、農山村基盤等整備事業に絞って主要事業の概要をまとめた。 — カッコ内%は伸び率 —

悠々田園生活支援事業（新規）

都市住民の「農村で農産物生産を実践したい」などといふふるさと回帰志向に対応、広く県民の農業・農村への理解を深めるとともに活力ある農村を実現するための仕組みを確立することを目的に、県農業会議、市町村農業委員会が事業主体で、次の事業を展開するというもの

(1) 彩の国ふるさと農園推進事業

農村の中に、遊休農地等を活用した「ふるさと農園」を整備し、都市住民がより本格的な農産物生産に取り組めるよう支援するもので、平成11年度は3地区を予定。

(2) ふれあい援農システム推進事業

都市住民が農家の農作業に参加し、交流を深めることができる援農ボランティアを養成するもので、平成11年度は60人を予定、受入れ市町村として3市町村を定めることにしている。

【林務課】

▷林道開設 22路線延長 6km 12億2,647万5千円（15.4%減） ▷既設林道改良整備事業 29箇所延長10km 3億7,825万5千円（35.7%減） ▷林業地域総合整備事業 秩父地区8箇所、荒川村地区7箇所4億9,540万円（25.6%減） ▷ふるさと林道緊急整備事業 6路線7億円（新規）

▷復旧治山 19箇所65ha 7億6,427万円
▷予防治山 19箇所67ha 5億2,109万円 ▷地域防災対策総合治山 1箇所3ha 3,210万円
▷環境保全総合治山 1箇所6,527万円
▷地すべり防止 2箇所2億5,498万円
▷山村生活安全対策 17箇所9,291万円
▷山村生活環境対策 13箇所10ha 5,505万6千円 ▷水源の森施設等整備 14箇所

31ha 3億1,351万円

【農村整備課】

▷県営かんがい排水事業 用排水路等基幹水利施設整備 14地区26億8,135万円（1.8%減） ▷県営ほ場整備事業 農地の集団化の促進21地区17億8,109万4千円（14.7%減） ▷県営畠地帯総合農地整備事業 道路・水路を総合的に整備し畠作農業の振興を図る、3地区4億6,755万9千円（20.8%減） ▷利根中央農業用水再編整備事業（公共） 用水路工17.5km31億9,400万円（36.2%増） ▷団体営基盤整備促進事業（市町村、土地改良区）68地区10億798万4千円（9%減）

▷県営農地防災事業 ため池8地区、河川工作物応急対策1地区、湛水防除11地区、地盤沈下対策2地区、国営付帯農地防災事業2地区の5事業合計43億2,115万1千円。

▷団体営農地防災事業 ため池等整備1地区、河川工作物応急対策1地区、県費単独土地改良事業防災7地区の3事業合計1億4,514万7千円。

○教 育 局

平成11年度の所管予算は、4,972億333万3千円で、前年同期比1.0%の減である。

平成11年度における施設等の事業内容をみると、県立高校大規模改修、防音校舎に対する空調設備や防災拠点施設等は前年度に引き継いで未実施校の整備を進めるほか、技術系高校における実験、実習の場の拡充、整備計画が項目的に進められている。

これらの事業を担当する財務課の所掌予算は4,633億2,258万6千円で、前年同期比1.1%の減少である。

新規及び主な事業は、次のとおりである。
(数字は当該予算額・単位千円、カッコ内は前年度対比増減率)

▷県立高校大規模改修 校舎の改修及び耐震補強診断・設計5校、工事8校、校舎の耐震補強のみの設計・診断16校、工事13校

2,682,382（39.4%減） ▷県立高校防音校舎空調設備設置 継続1校（狭山清陵）、单年度施工1校（所沢緑ヶ丘）284,645（61.5%減） ▷県立特殊教育諸学校大規模改修校舎改修、耐震補強診断3校、工事2校、校舎耐震補強設計1校、工事2校617,362（113.8%増） ▷県立高校防災拠点施設整備改築（継続3校、春日部・上尾・越ヶ谷）1,357,217（69.9%減） ▷県立川口高校エレベーター等設置 障害者生徒への対応、設計・工事97,586（新規） ▷生物・環境系高校施設整備 与野農工1校476,308（新規） ▷芸術系総合高等学校施設整備 学科設置に伴う施設整備2年継続1年次分348,367（新規） ▷産業教育施設・整備 学科転換に伴う施設の設計・工事（児玉白楊1校）96,393（新規） ▷県立川島擁護学校校舎建設 校舎新設工事1,038,301（2年次分） ▷県立大宮ろう学校高等部専攻科設置に伴う校舎建設及び既存校舎改修調査設計214,231（新規） ▷県立武道館建設 柔・剣道、弓道、相撲の各専用道場を整備し11年度実施設計123,380（新規）、平成15年竣工、59回国体に対応

○県 警 本 部

平成11年度の所管予算は、1,271億4千万円で、前年度当初比1.6%の増である。

110番通報の発信基地が表示される新システムの整備、2002年開催のサッカーワールドカップへの対応や地下鉄7号線の延伸に備え新設する浦和東警察署庁舎建設への着手などが施策の目玉、その他、運転免許証即日交付署の拡大（朝霞、草加、川越、東入間、西入間の5署）、交番相談員、少年指導員、女性補導員の充実強化などがある。

施設等の関連事業は、次のとおり（金額は当該事業予算、カッコ内は対前年比増減率）

▷交通安全施設維持管理 2億2,753万5千円（66%減）、信号機、標識、横断歩道標示等 ▷交通安全施設整備 48億6,392万1千円

(16%増)、交通管制センター整備、信号機新設・改良、標識・標示新設等 ▷浦和東警察署庁舎建設（浦和市大牧地内敷地面積約6,800m²、R C造3階建）、9,900万円、調査・設計。

○企 業 局

平成11年度における所管予算のうち、資本的支出の面から各事業会計ごとの新規事業及び既存の事業における事業展開を列記することとする。（金額は当該事業の11年度予算額でカッコ内は前年度同期比増減率）

1. 電気事業

予算規模は4,936万9千円（81.2%減）で、滝沢発電所建設に伴う負担金

2. 工業用水道事業

予算規模は2億889万9千円（38%減）で、南部工業用水道事業関連の柿木浄水場着水井除塵機の更新及びクラリファイラーの更新に充当される。

3. 水道用水供給事業

(1) 送水施設整備 54億2,430万4千円（0.11%減）、白岡・岩槻幹線、入間西部連絡線等の送水管工事に充当

(2) 災害に強い水道施設の整備 61億2,877万4千円、うち送水設備費、業務設備整備費を含む（3.8%減）、耐震管の布設、送水調整池の築造、水管橋補強工事、浄水場施設の補強工事等を行う。

(3) 西部浄水場（仮称）の建設 24億8,311万9千円（1.02%増）、用地取得、実施設計等

4. 土地開発整備事業

(1) 加須下高柳工業団地造成 11億7,744万8千円（67%減）、道路舗装工事、公園緑地整備等、分譲開始

(2) 行田南部工業団地造成 21億2,373万9千円（120%増）、道路築造工事、公園緑地整備等、分譲開始

(3) 妻沼西部工業団地造成 14億4,046万9千円（58%減）、道路築造工事、水路築造工

事等、平成13年度分譲開始

(4) 杉戸深輪工業団地造成 21億3,633万3千円（135%増）、道路築造工事、調整池築造工事等。平成12年度分譲開始

(5) 羽生下川崎工業団地造成 4億8,254万1千円（243%減）、仮設道路築造、街区確定測量等。平成14年度分譲開始

5. レクリエーション施設事業

9億8,657万1千円（454%増）、神川野外スポーツ・レクリエーション施設（仮称）建設に伴う保養施設建設工事、堤外施設工事、堤内施設工事等。平成13年オープン予定

○その他の部局

主な事業とその取組み（〔 〕は所管部局）
▷彩の国さいたま人づくり広域連合（仮称）の設立〔総合政策部〕

地方分権が進展する中で、県及び全市町村参加の下に人材の開発（研修）、人材の交流（民間企業、大学院等へ職員派遣）、人材の確保（職員採用合同説明会開催など）などを目的に設置するもので、全国初の試み、平成11年7月から業務開始

▷上越新幹線本庄駅（仮称）の設置〔同〕

平成10年12月、JR東日本と設置に関する基本覚書締結に伴い、11年度に概略設計（建設費確定）に着手、12年度後半着工～16年度建設工事でその推進を図る。

▷国体施設整備助成制度〔総務部〕

本県を開催県とする第59回国体の競技施設の整備（常設及び仮設）へ向け資金補助を行うもの、11年度予算に8,475万円を計上。

▷中央防災基地（仮称）の整備〔環境生活部〕

県央地域をカバーする広域的防災活動拠点を川島町に整備するもので、主な施設は、防災倉庫（床延面積約1,700m²）、臨時ヘリポート、耐震性貯水槽、ヘリコプター駐機場（4機分）、救援物資集積・仕分け場面積約4ha、平成12年度開設、11年度予算に15億6,429万円計上。

▷産業立地促進助成〔労働商工部〕
県内に立地（工業団地以外）する企業に対し、不動産取得税相当額（規模に関係なく）を補助金として交付し、企業の立地の促進を図るもの。対象業種は、製造業、研究所、ソフトウェア業などとなっている。11年度予算に2,140万円計上。

▷制度融資事業〔労働商工部〕
前年度に引き継いで融資枠を設定、11年度は16制度対象の新規融資枠合計1,727億円を計上した（融資枠細目は本誌告知板参照）。そのほか「ゆとり創造資金貸付（厚生施設整

備・就業環境改善）として、新規融資枠5億円を設定している。

▷複合施設整備事業〔健康福祉部〕

この施設は、少子・高齢社会に向け、地域福祉の総合的拠点となる社会福祉総合センターと障害者等の歯科診療施設となる口腔保健センターを一体化した施設である。

建設地は、浦和市針ヶ谷地内の面積5,367m²、建物はRC造5階建て床延べ面積約6,800m²、平成12年度までの3年継続事業で整備する。平成11年度予算に24億9,840万円を計上した。

行政情報(2)

行政組織の改正と制度等の見直し

■ ■ ■ ■ ■ 埼玉県 ■ ■ ■ ■ ■

県は、少子・高齢化社会の到来や地球規模での環境問題へ対応を緊急な課題と受け止め、このたび行政組織の抜本的見直しを行い、より一層の簡素化、効率化を図った上、彈力的かつ機動的に対応し得る体制の整備を行い4月1日から取り組むこととした。

◆組織の改正（4月1日付）

このたびの改正は、本庁現有の96課室のうち3課室を廃止又は統合、出先機関の現有210箇所を197箇所に廃止又は再編・統合、その上2箇所を新設して体制の整備を図った。

◆本庁関係

○廃止 越谷市に建設の看護福祉系大学の完成に伴い同大学設立準備室及び労働商工部労働産業企画課の1課1室を廃止とした。

○統合 労働商工部における産業立地課と工業振興課を「工業振興課」一課に統合。

◆出先機関関係

○廃止 土木部技術試験所及び自治研修センター（7月1日廃止の予定）の2所を廃止。

○再編・統合 福祉保健総合センター、保健所、福祉事務所各10箇所を「福祉保健総合センター」及び「保健所」各10箇所に再編・統合。衛生短期大学を新設の県立看護福祉系大学に統合。労政事務所6箇所を「労働商工センター」（大宮市、川越市、春日部市、熊谷市の4箇所）に統合。浦和農林事務所、浦和農業改良普及センター、大宮土地改良事務所の3所を「浦和農林振興センター」に統合。

○新設 「環境科学国際センター開設準備事務所」、目下騎西町に建設中の同センターに対応するものとして新設。「救急救命士養成所」廃止の衛生短大校舎を活用、県独自の施設として、年間30人を養成するもの。

◆制度の見直し等

今回の組織改正と機を同じくして制度等の

見直しを行い、新たに施策の導入を行うとともに県民サービスの向上に資することにした。主なものをあげると、

◆公有施設の活用

○県関係庁舎の施設の開放

地方庁舎・合同庁舎の会議室・駐車場を土曜・日曜・祝日に開放する。但し、県庁駐車場は有料とする。

○日曜日の窓口業務開設

パスポートセンター（大宮）及び川越、熊谷、春日部の各支所を日曜日に開設し、パスポートの交付を行う（7月から試行）。また、県民相談を日曜日（月2回）に実施する。

○公共の施設の開館日・時間の延長

図書館を祝日に開館する。こども動物自然公園、さいたま水族館、水上公園の屋外プールの開館日を利用の多い時期に拡大する。

博物館・資料館（5館共）の開館時間を夏休み期間中の土曜・日曜日に1時間延長し、18時までとする。スポーツ研修センターの開館時間を1時間延長し、21時までとする。

○県立学校の体育施設の開放

屋内温水プールや床暖房完備の体育館など、特徴ある体育施設を開放する。

○遊休土地等の活用・処分

衛生短期大学校舎等移転機関の施設の有効利用や廃止機関の跡地の売却などを推進する。

○市町村における小中学校の余裕教室の活用の促進

福祉的施設への転用等を促進する。

◆予算編成時重点見直し事項

県財政を取り巻く環境は、戦後最悪とも言われるほど極めて危機的状況にあり、予算の編成に当たっては極力経費の抑制をする方針の下に見直しを行って、その縮減を図った。

主な事項をあげると、

○県費単独公共事業の抑制

対前年度当初比マイナス12.1%、68億4,000

万円の減に抑えた。

○各種補助金の統合・メニュー化

環境保全・創造事業（合併処理浄化槽整備促進の支援等）、観光資源魅力アップ事業（観光キャンペーン事業等）。いきいき農村整備事業等を市町村補助事業の「くにづくり助成金」へ統合して負担の軽減を図った。

○イベントの見直し

彩の国づくりマリンセミナーの休止など34件を見直し、1億8,700万円を節減。

○広報刊行物の見直し

前年度に比べて52件を削減したほか、「彩の国だより」を2色刷化などにより、合計2億1,500万円を節減。また、首都圏向けテレビ広報の見直しにより、前年度比2億1,000万円節減。

○その他

自主企画海外短期派遣など海外出張の見直し、廃止又は縮小や交際費に関し所要見込額を精査し、全体の20.6%の縮減を図った。

◆公社等外郭団体の改革状況

平成9年10月の「行政組織・定数等改革検討委員会」報告による改革の実施状況は、下記のとおりである。

平成9年度における実施状況は、①廃止は行田産業文化協会、熊谷産業文化協会、シルバーサービス情報公社、農業後継者育成基金協会の4団体。②統合は、肉用子牛価格安定基金協会、子豚価格安定基金協会の2団体で畜産物価格安定基金協会へ、③当該市へ移管は、草加、坂戸、東松山、本庄の各文化協会

平成10年度末までに削減するものは、次の3団体で、うち廃止となるものは「環境保全公社」「埼玉総合研究機構」の2団体、統合は「住宅サービス公社」の1団体で住宅供給公社へ統合する。

なお、(財)埼玉県都市整備公社は、平成11年度末までに住宅供給公社に統合の予定。

新しい時代の まちづくりに向けて



岩槻市長 佐藤 征治郎

はじめに

岩槻市は、全国一の生産高を誇る人形づくりにより、「人形のまち」として知られています。本市の人形づくりは、江戸時代の初め、日光東照宮の造営や改修に携わった工匠たちが、御成街道の宿場町だった岩槻にとどまって人形を作り始めたことが始まりと伝えられ、江戸時代末期には、岩槻藩の専売品となりました。

人形づくりが岩槻で広まったのは、古くから簞笥や下駄などの桐細工が盛んで、人形の材料となる桐の粉があったことや岩槻の水が人形の頭に塗る胡粉づくりに適していたことなどによるといわれています。

岩槻市は、埼玉県の東部、元荒川と綾瀬川に挟まれた台地で、都心から30km圏内に位置していますが、市内には、武藏野の面影を残す豊かな自然が今でも多く残り、都市と自然が調和した、やすらぎのあるまちを形づくっています。

昭和29年の市制施行時には、約3万5千人であった人口も、現在は約11万人を数え、首都圏の中堅都市として発展しています。

新時代を見据えたまちづくり

本市では、昭和61年に策定した第2次総合振興計画において、まちづくりの目標を「豊かな自然と文化をはぐくむ ふれあいのまち」と定め、その実現に向けて、「快適な住環境の整ったまちづくり」「心豊かなひとを育てるまちづくり」「健康でやすらぎのあるまちづくり」「調和のとれた活力のあるまちづくり」の4つの柱を基本として、総合的、計画的な諸施策を展開して、岩槻市の特色を活かしたまちづくりを進めています。

この間、バブル経済の崩壊に伴う経済の低迷や阪神・淡路大震災による甚大な被害の発生等の大きな事件や事故等が相次ぎ、未来に対する漠然とした不安や物質社会への反省等により、それまでの「物の充足を求める豊かさ」から「心のゆたかさや生活の中でのやす



全国一の生産高を誇るひな人形

らぎ」を求める方向へと私たちの価値観やライフスタイルも変化してきています。

また、情報通信網の発達や交通手段の整備が進んだことにより、国際化が著しく進展し、国際社会に開かれたまちづくりが求められています。

さらには、地球規模での環境破壊が進む中、環境問題に対する関心が高まり、地域社会においても環境と共生したまちづくりのあり方が問われています。

そこで、後期基本計画では、目前に迫った21世紀を視野に入れて、社会経済環境の変化に対応した主要課題を設定し、本市の現状と特性を踏まえた、新しい時代のまちづくりのテーマを定めています。

■安心して暮らせるまちづくり

災害に対して、家庭・地域・行政が一体となって対応していくことが必要であることから、地域防災計画を確立するとともに、市民自らが災害に備えるための自主防災体制の整備を進めています。

また、高齢化の進展に伴い、市民がともに支え合い、ともに暮らす地域社会を形成するため、社会的な援護を必要とする家庭に対して、総合的な保健・福祉・医療サービスを提供する体制の整備を進めています。

さらに、障害を持った市民に対して、就労機会の提供やバリアフリーの都市環境を整え、自立した生活が送れるようなノーマライゼーションの社会づくりを進めています。

■岩槻らしさの創出を図る

本市の特徴である緑地を活かし、市民が憩う空間として整備するためのあり方をまとめた「緑の基本計画」に基づき、計画的に緑地の保全活用を図り、岩槻らしさの創出に努めています。

また、城下町の歴史や人形のまちとしての伝統を活かして、白壁に和瓦の公共施設の整備や人形のデザインによる案内表示等、日々の生活や街並みの中で、市民や本市を訪れる人たちが、岩槻らしい特色を感じられる文化的なまちづくりを進めています。また、この岩槻らしさを活かして、積極的に海外に向けて



白壁と日本瓦を使った公共施設
(市民温水プール・中央公民館)

発信し、国際友好都市との交流等の国際化に対応した事業の展開を図っています。

さらに、「人と文化をはぐくむ生涯学習都市」を目指して、岩槻市生涯学習推進計画を策定し、生涯学習プログラムの開発や学習コミュニティの形成など、生涯学習を通して心豊かなライフスタイルの創造に取り組んでいます。

■環境都市づくり

現在、環境问题是、地方自治体にとって大きな課題であり、特に、年々増大するごみ問題は、緊急に対応を迫られている課題です。そこで、本市では、これらの課題に対処するため、環境都市づくりを進めています。

そのために、一般廃棄物処理基本計画を策定するとともに、限りある資源の有効活用を図り、廃棄物循環型社会の実現のための基盤施設として、リサイクルプラザの整備を進めています。（次頁の完成予想図参照）

また、地域の豊かな自然環境として、田や畠等の農地が果たす役割にも大きなものがあることから、本市の田園地帯を活用し、新たな都市農業の展開と市民生活の創造に向けて、市民が土と親しみ、自然を肌で感じができるガーデンパークの形成を目指しています。

■新しい都市づくりへの対応

本市の自立性を高め、都市発展の活力を生み出すための主要プロジェクトとして、本市の南部地域の開発を進めています。このプロ

ジェクトは、現在、浦和市東部地区と隣接した新和西地区を、浦和市東部地区との一体整備に向けて、早期事業化を図るべく地元との協議を進めています。

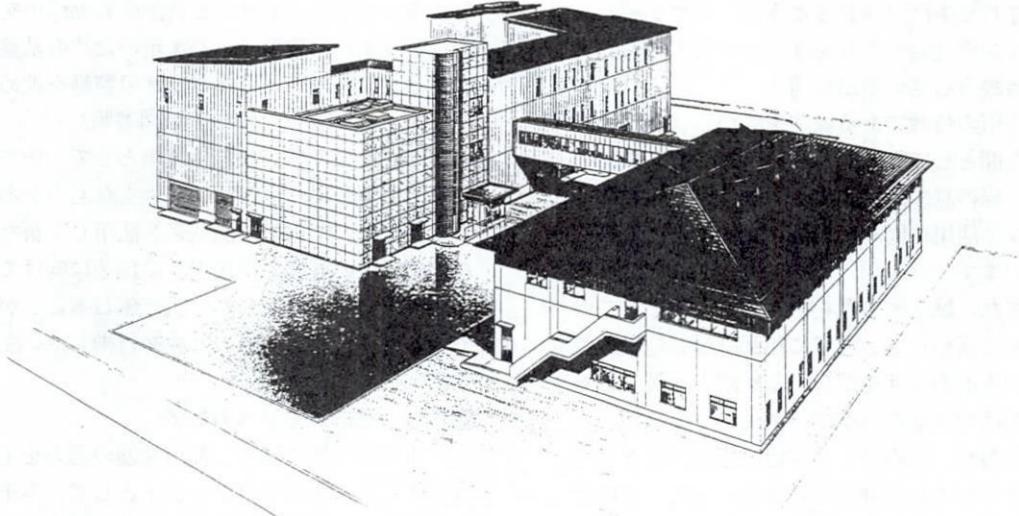
また、平成12年に、地下鉄7号線が、仮称浦和大門駅まで開通することから、この地下鉄7号線の東武野田線岩槻駅までの延伸誘致について、市民と行政が一体となって要望活動を展開しており、平成11年度中には、運輸政策審議会からの答申が出されることになっていることから、岩槻駅までの延伸についての答申が大いに期待されているところです。

また、市民生活が広域化していることから、広域的な視点に立って、総合的な道路整備を推進しています。特に、本市の幹線道路である都市計画道路「岩槻春日部線（市道2449号線）」については、東北自動車道脇大宮市寄りの本線取付工事等を行い、車道部の暫定供用に向けて整備を進めています。

さらに、都市計画道路「南辻新曲輪線」については、平成11年度中の東武野田線軌道部の工事を含めて、整備を進めています。

また、面的整備として、江川、南平野、岩槻駅西口の各区画整理事業を展開しており、将来の人口増と良質な都市としての発展が期待されています。

リサイクルプラザ完成予想図



特別寄稿

「モノづくり」を担う人材育成を目指す 国際技能工芸大学（仮称）整備計画概要

— (財)国際技能工芸大学（仮称）設立準備財団 —

「国際技能工芸大学（仮称）の設立について」

国際技能工芸大学（仮称）は、来るたる21世紀の最初の春（平成13年4月）、埼玉県行田市に開学する予定の4年制私立大学です。現在、国、自治体、産業界からの全面的な支援のもと、設立に向けた準備が推進されています。なかでも埼玉県および行田市、建産連をはじめとする地元産業界からは、一方ならぬご協力をいただいております。次代の「モノづくり」を担う人材を育成するこの大学の役割を念頭に、社会的な意義や教育の特徴などについて、いくつかの観点から説明を加え、更なるご理解を得られればと考えております。

「モノづくり」産業の将来と

「ヒトづくり」

「モノづくり」は、非常に裾野の広い産業です。ミクロの精度が要求されるハイテク製品から、巨大な超高層ビルディングの建設に至るまで、様々な組織や人々の関わりによって成立している点は同様です。そして、世界

国際技能工芸大学（仮称）事業計画の概要

■ 建設計画概要

経 費	整備の概要
(概数)	○ 基盤造成（大学敷地：約 119,000 m ² ）
総額：100 億円	○ 管理・図書館棟
施設建設：60 億円	○ 製造技能工芸学科棟
機器等整備：40 億円	○ 建設技能工芸学科棟
	○ 学生会館（食堂）
	（建物延床面積 約 21,500 m ² ）

■ 建設スケジュール

平成 10 年 7 月～12 月	基本計画・基本設計
平成 11 年 1 月～5 月	実施設計・工事準備
平成 11 年 7 月～平成 13 年 3 月	造成工事・建築工事・機器等整備
平成 13 年 4 月	開学

■ (参考) 第 2 期建設計画

経 費	整備の概要
(概数)	○ 総合教室棟
総額：50 億円	○ 体育館（兼講堂）
施設建設：30 億円	○ モノづくり研究情報センター
機器等整備：20 億円	○ 合宿研修棟
建設基本計画総額＝1期＋2期＝約 150 億円	
(用地取得関係費を除く)	

に確固たる技術や高度な生産システムは、その中に点在する高いレベルの技能と頭脳を有するスペシャリスト（或いはその集団）によって支えられてきました。特に、前例のない技術への挑戦や大量生産品の「型」をつくる作業、試作などにおいては不可欠な存在であり、今後もその重要性は変わらないはずで

す。

しかし、こうしたスペシャリストの養成は一朝一夕に出来るものではありません。多大な時間と労力、そして金銭的負担を必要とします。次代を担う若い人材の育成は、昨今の経済情勢等を鑑むるまでもなく、特に中小企業にとって大きな問題となっていました。

一方で、市場のグローバル化が進展する中、世界的にみてもベンチャーを初めとする新しい概念

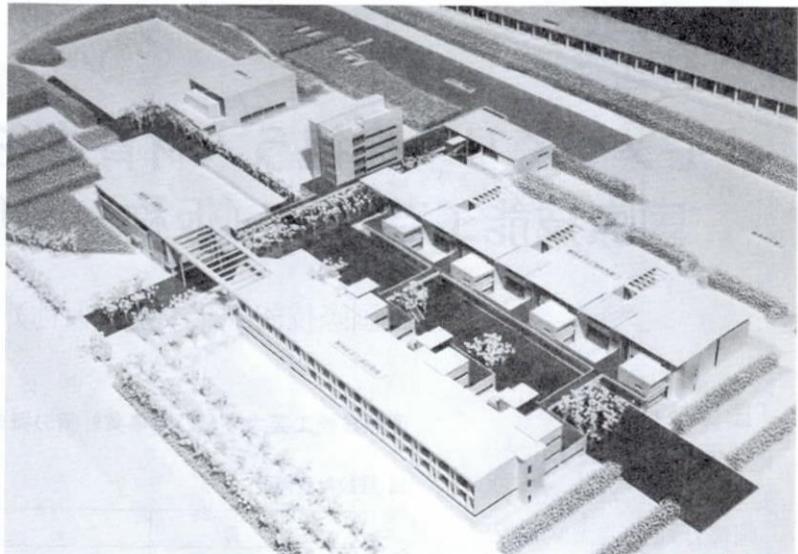
のスペシャリストが、産業の活力を担うようになっています。企業の規模というような尺度ではなく、個々の組織や人の能力が問われるようになっているのです。我が国の産業基盤を強化していくためにも、また、新しい産業の萌芽を育むためにも「ヒトづくり」を個別の産業や企業の問題としてではなく、産業界全体の問題として捉えていく必要があるのではないかでしょうか。

受注一品生産である建設産業は、人もモノも含めて建設活動に必要な資源全てを基本的には共通の市場から集積することによって成り立っていますから、産業全体という視点が特に必要な業種だと考えられます。

国際技能工芸大学（仮称）と

「モノづくり」ネットワーク

国際技能工芸大学（仮称）の設立が構想されたのは、このような、「モノづくり」の現場からの声を受けてのことです。将来の「ヒトづくり」が主要な役割であります。そのためには、本大学が現在の企業や業種の枠を越えた「モノづくり」活動の「核」となって、各所で展開される「モノづくり」に関する活動を有機的に結びつけ連携していく仕組みを



キャンパス模型写真

構築していくことが重要だと考えております。
地域と産業界に開かれた大学づくり

大学自身も、産業界や地域に広く開かれたものでなければならないと考えております。産業界のニーズに即した短期講習の開催や研究成果の公開、在職者に生涯学習の機会と場所を提供することなどにより、「モノづくり」に携わる人たちの社会的地位向上に寄与していくことを目指していきます。また、大学施設の地域開放や、地域の子供たちを集めたモノづくり教室の開催、大人も子供も参加できるイベントなど、地域の行政や企業とも連携した様々な活動も展開していきたいと考えています。

「技能工芸学」という新しい学問分野

「モノづくり」の中には、工学、理学、芸術、経済、哲学などの学問分野とともに、環境、福祉などの多様な要素が含まれています。本大学ではこれを、「技能工芸学」という新しい学問分野として位置づけました。学科は、製造と建設に分類されていますが、「モノづくり」の基本は共通に学びます。そして、各系に設けられている「コース」は、将来の進路を含めた専門分野の目安であり、

科目的選択・組合せにより設定されるものです。当面、両系とも3つのコースを用意していますが、これは時代のニーズなどにより変化しうる柔軟なものです。

在職者にも配慮した柔軟な

カリキュラム構成

本大学では、通常の就学に関しても積極的に在職者を受け入れるために、1年を4学期に分割し、1つの学期が短期間(約2ヶ月強)で完結するクォーター制を採用しました。この方式では、クォーター毎に単位を取得することが可能ですので、徐々に単位を積み上げて卒業することもできます。また、このような短期に完結するカリキュラムの長所を生かし、常に新しい要素を取り入れ、時代のニーズに即応できるカリキュラムの柔軟性を確保しようと考えています。

「熟練技能者」を教員に

熟練技能技術者を含めた、産業界の経営豊富な人材を教員として登用することは、本大学の大きな特長の一つです。産業界の第一線で活躍している人材の経験や知識なくしては、本当の「モノづくり」教育は出来ないからです。また、地元企業や産業界を代表する方が教員等として大学経営に関わって下さることによって、産業界全体の「ヒトづくり」という姿勢より明確に打ち出すことができるを考えます。

実際の「現場」での

本格的なインターンシップ

就業体験とも呼ばれ、昨今注目を集めている制度です。一般的には2~3週程度の期間での軽微な作業が中心ですが、本大学では実際の現場における長期(例えば3ヶ月程度)の本格的な実習とし、その体験が本当に就職してから役に立ち、産業界でも安心して採用していただけるような人材育成の大きな柱と考えています。

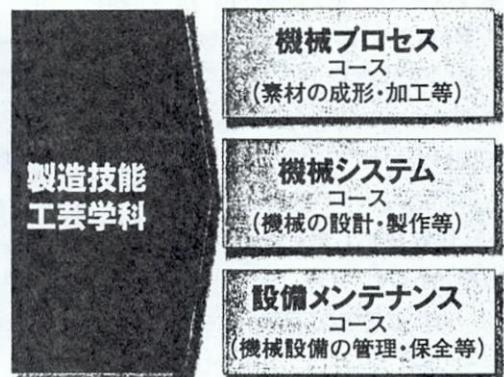
実習施設を中心とした施設計画

キャンパス計画においても実習・実験は最

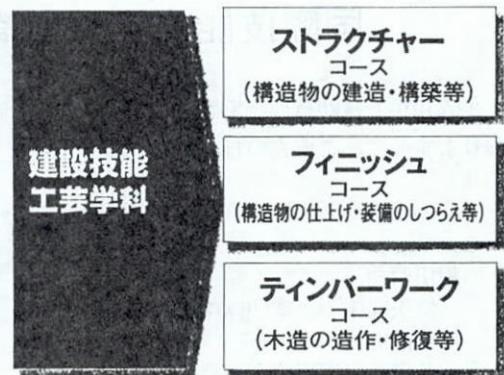
学部・学科構成(仮称)

技能工芸学部

(履修モデル例)



(履修モデル例)



重要な位置づけにあり、建設系では当面3つの大規模室内実習室(各約800m²)、製造系でも本格的製造ラインの設置も可能な実習施設が設けられる予定です。このなかで使用する機器に関しても、実際の製造現場と同様の仕様のものを相当数用意する必要があり、現在、設備・機械などの導入に関して、産業界のご協力ををお願いしているところあります。また、常に産業界の生産現場と同等の実習環境が得られ続けられるように、メンテナンスや更新の方策について、「モノづくり」教育の先駆的事例となるような新しい仕組みを構築していきたいと考えています。

おわりに

20世紀から21世紀への最高の贈り物となるような大学を目指して、上述のような様々な新しい試みについて検討を重ねている最中であります。ご意見、ご質問等がございましたら、お気軽に事務局までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ

財団法人

国際技能工芸大学設立準備財団

〒130-0026

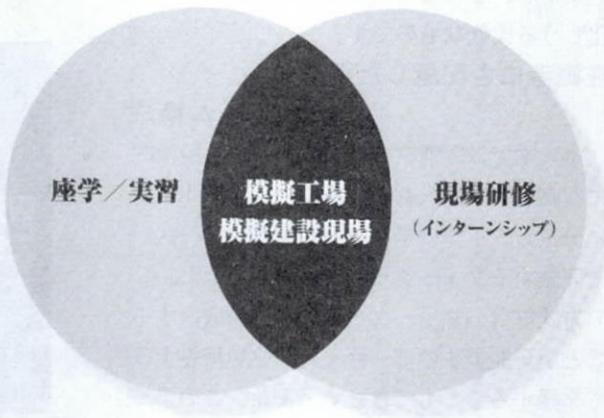
東京都墨田区両国2-16-5

あつまビル

TEL 03-3635-6303 FAX 03-5669-2067

大学

企業



国際技能工芸大学埼玉県設立促進協議会

平成10年6月26日標記協議会が設立され、下記の団体のご支援をえて寄附金の募集等をいたしておりますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

設立促進協議会会員（五十音順・敬称略）

相川曹司

埼玉県中小企業団体中央会会长
伊藤龍郎

(社)埼玉県銀行協会会长

江田元之

(財)埼玉県中小企業振興公社理事長
遠藤卓朗

埼玉県職業能力開発協会会长
大熊誠三

(社)埼玉県技能士会連合会会长
小川雅以

行田商工会議所副会頭

小澤浩二

埼玉県電気工事工業組合理事長
菊池 勇

(社)埼玉県経営合理化協会会长
小島隆善

埼玉県機械工業団体連合会会长
児玉洋介

川口铸物工業協同組合理事長
菰田勇司

埼玉県建設労働組合執行委員長

斎藤正次

埼玉県商工会連合会会长
島村治作

(社)埼玉県建設産業団体連合会会长
○清水孝男

行田商工会議所会頭

関根 宏

(社)埼玉県建設業协会会长
曾根 強

日本労働組合総連合会埼玉県連合会会长
○原 宏

(社)埼玉県経営者协会会长

○増野武夫

埼玉経済同友会代表幹事

安田裕信

(社)埼玉県信用金庫协会会长
吉野重彦

埼玉県商工会議所連合会会长

(◎会長 ○会長代理)

トピックス

県内建設業景況調査結果

－東日本建設業保証(株)埼玉支店調べ－

最近、景気の底入れが取り沙汰される中で、東日本建設業保証(株)埼玉支店では、平成10年度第4回の県内建設業の景況調査を実施し、このほどその結果が明らかにされた。本稿はこの調査結果をもとに視点を受注、金融、資材、労務及び収益においてその要所に絞って集録したものです。(H. W)

今回調査の要領

- | | | | |
|---------|---------------|---------|-----------------------|
| ○調査時期 | 平成11年3月 | ○調査対象企業 | 83社 |
| ○調査対象期間 | 平成11年1～3月 実績 | ○回収状況 | 有効回答78社
(回収率94.0%) |
| | 平成11年4～6月 見通し | | |

回答企業の内訳

業種	土木工事業	建築工事業	土木建築工事業	設備工事業	計
計	25	20	12	21	78

完工高	3億円未満	5億円未満	10億円未満	30億円未満	30億円以上	計
計	5	7	18	24	24	78

資本金	個	人	1千万円未満	5千万円未満	1億円未満	1億円以上	計
計	1	1	40	22	14	78	

- 注) ①土木工事業：土木工事が完成工事高の8割以上を占めるもの
②建築工事業：建築工事が完成工事高の8割以上を占めるもの
③土木建築工事業：土木工事及び建築工事の合計が完成工事高の8割以上を占めるもので、
④設備工事業：設備工事（電気工事・管工事）が完成工事高の8割以上を占めるもの

調査結果による概観

- 今期（1～3月） 官公庁工事の減少傾向は、かなり弱まっている。
- 来期（4～6月） 官公庁工事の減少傾向はかなり強まる見通し
- 前期（平成10年10～12月）に比べた今期の状況及び今期と来期の比較状況は下表のとおりである。
(B.S.I.は景気判断指数)

項目		推移方向 (前期比)	今期 B.S.I.値	推移方向 (今期比)	来期 B.S.I.値
(1)業況等	地元建設業界の景気	↗	△ 31.0	↗	△ 29.5
	受注総額	↗	△ 18.5	↘	△ 23.5
(2)受注	官公庁工事	↗	△ 11.5	↘	△ 22.0
	民間工事	↗	△ 20.5	↘	△ 22.5
(3)資金繰り	資金繰り	↗	△ 13.0	↘	△ 14.0
	銀行等貸出傾向	↗	△ 13.5	↘	△ 14.5
(4)金融	短期借入金	↗	4.5	→	4.5
	短期借入金利	↘	△ 0.5	↗	0.0
(5)資材	資材の調達	↘	9.5	↘	8.5
	資材価格	→	△ 1.0	↗	△ 0.5
(6)労務	建設労働者の確保	↘	15.5	↘	10.5
	建設労働者の賃金	→	△ 2.5	↘	△ 5.5
(7)収益		↗	△ 25.5	↗	△ 24.5

▽注▽B.S.I.値のプラスは、良い、増加、容易、上昇の傾向を示す。

B.S.I.値のマイナスは、悪い、減少、困難、下降等の傾向を示す。

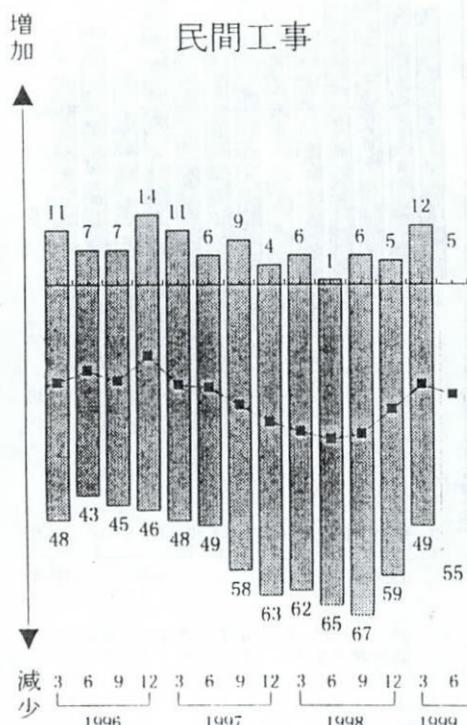
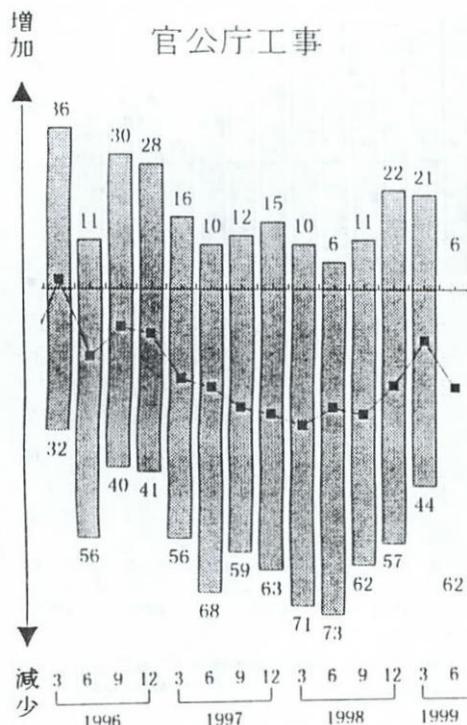
[詳細は、次頁以降「主要項目別の動向」をご覧下さい。]

地元建設業界の見る景気動向

- 今期 地元建設業界の景気は、「悪い」傾向がやや弱まっている。業種別、完工高別、資本金別でみても、全ての区分で悪い傾向となっている。
- 来期 地元建設業界の景気は、「悪い」傾向が続く見通しとなっている。業種別、完工高別、資本金別でみても、全ての区分で「悪い」傾向の見通しとなっている。

受注に関する動向

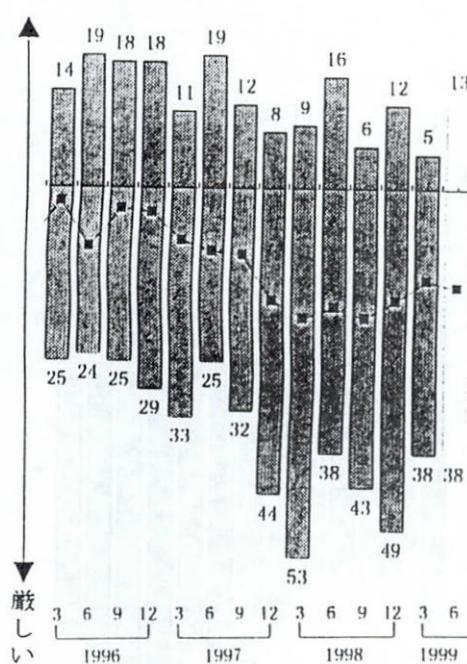
- 今期 受注総額は、「減少」傾向が弱まっている。官公庁工事は「減少」傾向がかなり弱まっており、民間工事についても「減少」傾向が弱まっている。
 - 来期 受注総額は、「減少」傾向が強まる見通し、官公庁工事は「減少」傾向がかなり強まり、民間工事も「減少」傾向が続く見通しとなっている。
- >注<付表はいずれも前3ヵ年の実状



資金繰りに関する動向

- 今期 資金繰りは、「厳しい」傾向がやや弱まっている。支払手形の平均サイトは、「91～120日」が51.7%、「～90日」は24.1%である。受取手形の平均サイトは「121～150日」が52.5%、「91～120日」は34.4%の順となっている。
- 来期 資金繰りは、「厳しい」傾向が続く見通しとなっている。

容易
↑
資金繰り

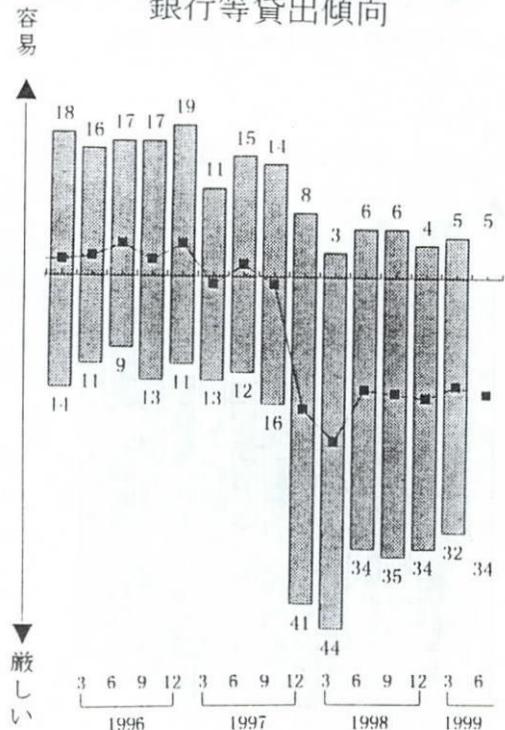


・棒グラフは、回答企業の構成比（%）を示す。
・折れ線グラフは、B.S.I.（季調済）を示す。

金融に関する動向

- 今期 銀行等の貸出し傾向は、「厳しい」傾向がやや弱まっている。短期借入金は、「増加」傾向がやや強まっている。短期借入金利は「下降」傾向に転じている。
- 来期 銀行等の貸出傾向は、「厳しい」傾向が続く見通しとなっている。短期借入金は、「増加」傾向が続く見通しとなっており、その借入金利は「下降」傾向が続く見通しとなっている。

容易
↑
銀行等貸出傾向



・棒グラフは、回答企業の構成比（%）を示す。
・折れ線グラフは、B.S.I.（季調済）を示す。

資材に関する動向

- 今期 資材の調達は「容易」傾向が続いている。価格も「下降」傾向が続いている。
- 来期 資材の調達は「容易」傾向が続く見通しとなっており、価格は「下降」傾向が続く見通しとなっている。

労務に関する動向

- 今期 建設労働者の確保は、「容易」とする傾向がやや弱まっている。賃金は「下降」傾向が続いている。
- 来期 建設労働者の確保は、「容易」傾向が弱まる見通しとなっており、賃金は「下降」傾向がやや弱まる見通しとなっている。

経営上の問題点

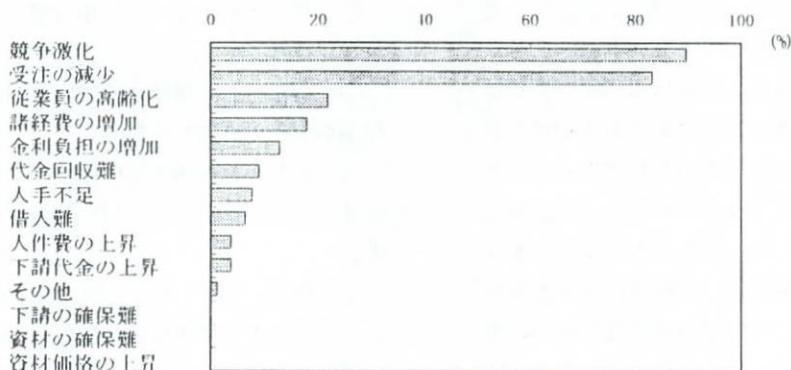
- 今期 現在建設業が直面している経営上の問題点は、「競争激化」が89.7%と最も多く、「受注の減少」が83.3%、「従業員の高齢化」が21.8%の順となっている。

収益に関する動向

- 今期 収益は、「減少」傾向がやや弱まっている。収益の減少理由を見ると、「完成工事高」の減少が最も多く87.8%を占める。「競争激化」が80.5%、「発注単価の低下」が63.4%の順となっている。
- 来期 収益は、「減少」傾向が続く見通しとなっている。業種別。完工高別、資本金別でみても、全ての区分で「減少」傾向の見通しとなっている。



今期の経営上の問題点



連合会の動き

建設業の適正取引に関する講習会開く

当建連は、2月9日午後1時30分から建連会館センター棟3階大ホールにおいて、建設業の適正取引に関する講習会を開催した。今回の講習会は、(社)埼玉県建設業協会との共催であって今年度第2回目。

迎えた講師は、元公正取引委員会経済部団体指導官であった住川廣治氏で、演題は「独占禁止法の遵守について」、講義内容は主に建設業とその関連業を中心とした独占禁止法上の視点の解説で随時具体例をあげて業者の心構えを約1時間半にわたっての講義であった。

なお、同講義終了後、県土木部の西村興司建設管理監と森康人河川課副参事の来席を得て県土木行政の現状及び執行方針とこれからの河川行政の在り方について、両者合わせて1時間20分にわたる講義を受けた。当日の受講者は約210名ほどであった。

定刻、当建連山村秀樹常務理事の司会で開会、冒頭挨拶に立った島村治作会長は、業界を取巻く環境は至って厳しいものであるが、こうした中でも工事入札をはじめ施工姿勢が問われる今日、業界は常に不祥事等問題を起さないよう最善の努力をいたしているところであるが、さらに万全を期するために重ねて本講習会を開催した。なお、本席に県土木部より西村建設管理監並びに森河川課副参事を迎え、当面する土木行政の現状及び取組み等について語って頂くことになっていると、開講の趣旨を述べ、最後までの聴講方を促した。

以下、各講義の大筋をまとめてみた。

はじめに立った住川講師は、自由経済下におけるわが国にあっては、全ての営業活動が公正かつ自由な競争の中で行われることが保証されている。これを確保するために制定されたのが独占禁止法であり、法の運用に当たるのが公正取引委員会である。

独占禁止法（以下独禁法という）は、本来の法律名称は「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」と称し、公正かつ自由な競争の上に国民経済が健全な発達を促進することが根本の目的であり、昭和22年に制定された。しかし時代の変化に応じ不適合な部分の加除等が行われて今日に至っているが、独禁法そのものの根本理念は変わっていない。と、独占禁止法の概念を述べて、主に建設業とその関連業を中心に独禁法上の視点を述べた。

独禁法における基本的ルール

基本的ルールを「自由かつ公正な競争」におき、

- ① 事業者の市場への自由な参入が妨げられないこと。
- ② それぞれの事業者の取引先の選択が、自由かつ自主的に行われること。
- ③ それぞれの事業者の価格その他の取引条件の設定が、自由かつ自主的に行われること。
- ④ 価格、品質、サービスを中心とした公正な手段による競争が行われること。

以上の4点を軸に禁止又は罰則の条項を定めている。

禁止の3本柱

- (1) 私的独占

競争がなくなる行為を指す。

(2) 不当な取引制限

公正で自由な競争をやらなければならない事業者同士が共同して価格や取引先などを決めてしまい、競争を止めてしまう行為をいい、独禁法の中でも特に厳しく制裁を課しており、また、事件となった例としてカルテルが最も多い。

(3) 不公正な取引方法

競争が歪められる行為、強い事業者が弱い立場の事業者に圧力をかける行為を指す。

入札談合

入札談合（カルテル）は、建設業及び関連業における常套手段のようにいわれ、世間の目は厳しく、発覚すれば信頼失墜はおろか、企業の死命を制することにもなりかねない。

入札談合には様々な態様が考えられているが、公正取引委員会では特に厳しい目を向けており、その行為が一堂に集って行う場合だけではなく、電話等で連絡を取り合って決めたりしても対象としている。その他、いわゆる紳士協定は勿論、明白な協定という形をとらない「口頭の約束」や「暗黙の了解」としても該当するものとして心すべきである。

入札ガイドライン

公正取引委員会では、入札談合の未然防止を徹底するため、昭和59年2月策定の建設業ガイドラインは廃止され、新たに平成6年7月、「公共的な入札に係る事業者及び事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針」が策定された。この指針は建設業だけでなく、入札全般を対象に適用されるようになっている。そして特に注意喚起があった。

この新しい「入札ガイドライン」には、「原則として違反となる行為」、「違反となる恐れがある行為」に分け、過去の審決例に基づいて詳細説明してあるので、改めて目を通して貰いたい、と述べ、さらに、違反行為に対する罰則の強化された経過を説明して結んだ。

小憩ののち、「最近の県の建設行政につい

て」という標題の下に講義が進められた。

はじめに立った西村建設管理監は、昨年末県は公共事業の透明性・競争性・客觀性を求める社会的要請に応えるため、予定価格の事後公表をはじめ、入札現場の公開、格付けや発注予定工事の公表、設計金額の事前公表など入札制度の改善に積極的に取り組んできた経過を述べた上、厳しい財政事情の中、公共事業費の抑制を図るため、公共工事のコスト縮減対策も昨年度に統一して平成11年度末の10%以上縮減の方針を明かにした上、新年度予算の執行方針等にも言及など、最近の土木行政の動きを述べて、続く森河川課副参事にバトンタッチした。

森河川課副参事は、昨年8月の豪雨禍、9月の台風による被災状況を引合いに今後の河川行政の在り方を具体的に述べ、21世紀へ向けた河川事業は、洪水対策に加え、水質の改善、河道整備による自然を取り戻す施策を視野に入れ河川事業を推進していく方針を明かにして、関係業界の理解と協力を求めて、前後1時間余にわたる講義を終った。

理事会・委員会報告

広報委員会



1月26日正午から建産連会館1階特別会議室において、島村会長同席の下に広報委員会

(松本孔志委員長)を開催して、①建産連ニュース第79号の発行について、②同第80号の編集案について、③平成11年建産連カレンダーの処理について、④当建産連設立20周年記念のしおり編集案について、⑤平成11年度における当委員会事業についてなどを議題にした。

定刻、山村常務理事の司会で開会、冒頭松本委員長は挨拶のあと議題をもとに順次議事を進めた。

はじめに1月15日付発行の建産連ニュース第79号を提示し、掲載順に要点説明を行い、内容に対する意見等を求めた。取り分け問題指摘されることもなかった。

続いて、同第80号(4月15日付)編集案を提示し、目次を追って趣旨説明を行って質疑に応えるとともに意見等を求めた。

編集案事項について特別意見はなかったが、最近法制化により強化された建築物等に係る性能保証の問題が話題として提起され、その実態など解説記事が求められた。その取扱いについては、県関係当局に実状をただした上、採否を決めるこにして了承を得た。このほか意見なく、原案をもとに作業を進めることとした。

次の平成11年建産連カレンダーの処理については、各配布先及び数量表を提示して了解を得た。

続いて、当建産連設立20周年記念事業として決まった設立20周年記念のしおりの編集に関しては、製作及び編集目論みを提示して意見等を求めた。特に異議発言はなく、目論みに従って起稿及び編集作業一任の上推進することになった。

次に、平成11年度における当委員会所掌の広報・啓発事業について諮った。その結果、前年度実施事業を踏襲して逐次実施することが了承された。

最後に、次回当委員会開催日を4月26日(月)とすることを決めて、散会した。

総務委員会



3月9日12時30分から建産連会館センター棟2階第1会議室において、島村会長同席の下に総務委員会(関根宏委員長)を開催し、当建産連設立20周年記念事業等の実施計画案を主題に、当面の問題を議題にした。

定刻、山村常務理事の司会で開会、冒頭関根委員長の挨拶を受けたあと直ちに議事に入った。

はじめ設立20周年記念行事等の実施計画から審議に入り、山村常務理事より一連の計画について説明を受けた。

まず、開催日時は6月15日とする。当日14時30分から開催の平成11年度通常総会後の15時30分から会場を3階大ホールに移し、土屋知事をはじめ関係者を来賓として迎え式典を挙行、席上、感謝状の受・授を行ったあと来賓の祝辞を受けて式典を終了、続いて同席にて来賓を囲んで記念パーティを開催し、17時30分に記念行事を終るものとした。

なお、当日「設立20周年記念のしおり」(当建産連の歩み)を刊行、式典出席者に贈呈するとともに、後日広くこれを配布することとするなど具体的に説明を加え、了承を求めるとともに質疑を受けた。

式典所要経費収支の点他若干の質疑に応答、一部検討事項とともに、来る3月23日の理事会に付議し、その上決定をすることで了承さ

れた。

続いて、センター棟に係る防音施設の問題、平成11年度事業について説明、伴う意見交換を行い、最後に新規入会申込み「埼玉県建設コンサルタント技術研修協会」の受理の是否を諮った。特に異議なく次の理事会に付議の上、正式決定することを了承して閉会した。

理 事 会



3月23日正午から建産連会館センター棟2階第一会議室において年度第4回の理事会を開催し、平成11年度通常総会開催日程をはじめ当面の処理案件を議題にあげ審議したあと3件の事務局報告を受けた。

会議は定刻、山村常務理事の司会で開会、冒頭挨拶に立った島村会長は、ここにきて国の第3次補正や県の2月補正予算により公共事業にも明るい展望が見受けられるが、現況はなお厳しく新年度予算とともに良い方向に進むことに期待したい、と心境を述べて、本席掲げた議題審議を要請した。

議題はまず、平成11年度通常総会の開催日程から入り、開催日は6月15日、会場は本席の第一会議室とするとして、総会議案である平成10年度事業報告事項（見込みを含む実績）及び平成11年度事業計画案、並びに平成10年度収支決算見込み（一般・特別会計）及び平成11年度収支予算の試案を提示し、説明を加えた了承を求めた。これらについて特に疑

義発言なく、今後成案作業を進め次の理事会（5月19日予定）に付議することにした。

次いで、予め立案の当建産連設立20周年記念行事について諮った。

まず、記念式典の挙行については、来る6月15日の通常総会終了後、会場はこのセンター棟3階大ホールで、埼玉県知事をはじめ関係者を来賓として迎え式典にふさわしい行事を盛って開催する。また、式典に合わせ当建産連20年の歩みを小誌にまとめた「設立20周年記念のしおり」を刊行、広く関係方面に配布、各界に対し当建産連の再認識を求めるとした計画案を提示、具体的説明を加えて了解を求めた。

続いて、新たに入会の申込みのあった「埼玉県建設コンサルタント技術研修協会」（小山正夫会長）の入会の承認を求めた。

特に異存なく全員の了承の下に入会を承認することに決した。

引き続いて、事務局報告①国際技能工芸大学（仮称）の設立協力の件、②事務局人事について（専務理事の交替）、③センター棟空調防音工事の実施など3件について説明があった。

以上をもって議事を終了、引き続いて本席にて国際技能振興財団の常勤理事高橋貢氏より、本県行田市に建設計画の国際技能工芸大学（仮称）の設立計画及び事業計画について説明を受け、応分の支援（寄付金）の要請があった。（同大学設置等計画については、本誌「特別寄稿」参照）。



埋蔵文化財 関連史跡探訪(10)

史跡 — 石田堤の整備と保存について

1 吹上町の沿革

本町は、東経139度27分、北緯36度05分にあり、埼玉県の東北部に位置し、面積はおよそ15.04km²である。

東は鴻巣市、南は荒川を隔てて比企郡吉見町、西は大里郡大里村、北西は熊谷市、北は行田市とそれぞれに接する人口28,000余りの町である。

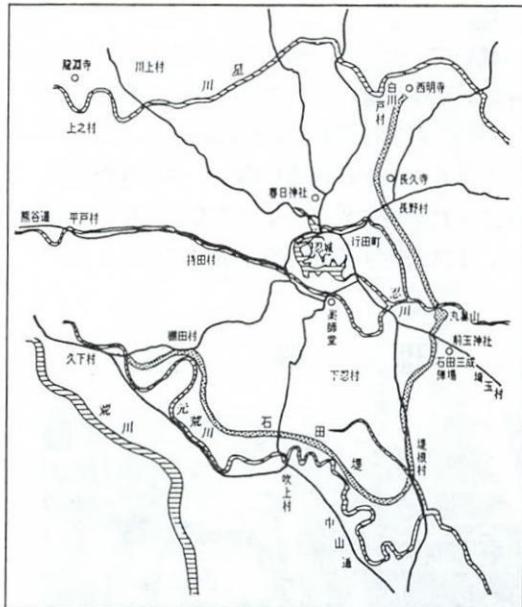
晩秋から春先にかけて、北西の強い季節風が砂塵を激しく吹き上げるので「ふきあげ」という知名が生まれたと言われる。

吹上町は昭和60年に「教育の町づくり」宣言をして生涯学習を推進している。同時にコスモスを町の花に制定し、コスモスによる町おこしを推進し成果をあげている。

2 石田堤の位置

構築当初14kmあったと言われている石田堤は、今では行田市の堤根地区から吹上町の袋地区にかけての部分と、さきたま古墳群の丸墓山古墳から南に延びる道が堤の名残と伝えられる。

清水雪翁氏によると「忍城の南一理ばかりの所、石田堤といわれる土手があり、古松が茂っている。堤には堤根村を中心みると東北は埼玉、長野両村にわたり、其の末は白川戸村西明寺前に至って利根川に接し、その形状がおぼろげながらわかる。阿部侯時代の文書によると『この方面に長さ六十四間と十八



石田堤構想図（清水雪翁氏作図）

間と二十間の土手が連続していた。』とある。その位置は長久寺裏の新しい堀と、長野小学校の道路にあたる。』とある。

吹上町内で堤が現存する袋地区は、行田市の堤根地区、鴻巣の川面地区と境を接し町の北東に位置する。堤は行田市境の堀切橋付近から南に向かっておよそ330mの範囲に断片的に現存する。

3 歴史的背景

豊臣秀吉は、天正18年（1590）後北条氏を討伐し関東平定のために軍を小田原に進めたその際、石田三成を中心とする2万3千の軍勢で忍城を攻略させた。対する忍城の成田氏側は城主の氏長が小田原に籠城していたため叔父の泰季以下3千4百余りで防戦に当たることとなった。

石田三成は、館林城を落とし6月4日に忍城の攻略に向かった。翌日5日の早朝に三方（作間、下忍、長野）から攻撃を開始するが失敗。6日も思うように戦果があがらなかつたため水攻め策をとり、9日の夜から築堤を

開始し、5日間で全長約14kmの堤を完成したと伝えられる。

築堤後、利根川の右岸から堤防内に水を引き入れたが水量が少なかったため、続いて荒川左岸からも水を入れることにより、城の周辺を水没させることができた。しかし、これによって忍城を開城することはできなかった。逆に風雨によって堤が決壊して石田陣営に被害をもたらした。地元の伝承によると、現在吹上と行田の境となっている堀切橋付近が決壊場所と伝えられる。「堀切橋」の名の由来もこれによると言われる。

忍城は小田原城が落城の10日後に城主成田氏長の命により開城した。

4 史跡公園整備

町では平成7年度に整備基本計画を策定し、平成8年度から国の「文化財保全事業」により3箇年で史跡公園整備を実施した。

整備の基本方針として、石田堤のもつ歴史的、自然的な特徴を生かした魅力ある風景づくりと、史跡をとおして人々と多くの交流ができる史跡公園を目指した。

そのために計画地の現況、遺構の状況、目的等の諸条件を整理し、4つのゾーニングを設定した。

北から「広場活用ゾーン」「堤保全ゾーン」「シンボルモニュメントゾーン」「堤修復ゾーン」とした。

そのほかに便益施設として既存の市民プールの駐車場を史跡公園との共用施設として、手洗所を設置するなどして整備することとした。

整備前の各ゾーンは以下の状況にあった。

「広場活用ゾーン」はすでに堤は削平されており、竹藪に覆われて中に入るこすら困難であった。

「堤保全ゾーン」はニセアカシアに覆われ、堤の高まりがわりとよく保存されていた。「シンボルモニュメントゾーン」は上越新幹線の軌道下にあたり堤は完全に削られていた。

「堤修復ゾーン」はニセアカシアの高木と笹が生い茂っており、民家が堤の西側直下に迫っている。



石田堤周辺図 (1:50,000)

整備のための発掘調査は「堤修復ゾーン」と「堤保全ゾーン」を中心に実施し、「修復ゾーン」は堤の断面の形状確認等を中心に調査した。その結果、堤の東側の立ち上がりは確認できたが、西側については確認できなかった（整備地区外に延びると思われる。）土層断面から土嚢等で積んだ様子は見られなかった。堤の一部分に強固に版築をくり返した箇所が見られその部分を支えにして東側から土を積み上げている様子が観察できた。「堤保全ゾーン」では西側の立ち上がり部分を検出されることが期待したが、すでに破壊されており確認できなかった（地元の話では昭和10年代後半頃から20年代にかけての食糧増産時期に堤を崩して畑にした）。

各ゾーンの整備は次のとおり行なった。

①「広場活用ゾーン」

整備区域の最も北側で物見台、四阿を設置した。物見台の床面には周辺の主な遺跡や主要道路、中山道、日光脇往還等の歴史的道を表示し、石田堤と周辺地域の位置関係が分かるように配慮した。四阿には町の「ふるさと散歩道」案内図と忍城水攻め時（1590年）における関東の様子をパネルで展示。

②「堤保全ゾーン」

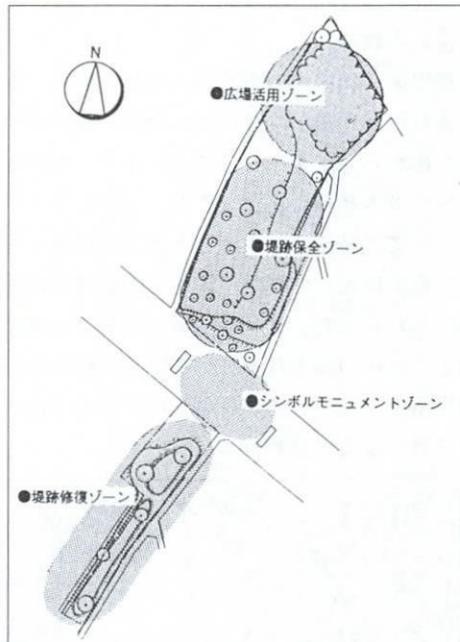
腐葉土を取り除いて新たに盛り土し遺構を保存。

③「シンボルモニュメントゾーン」

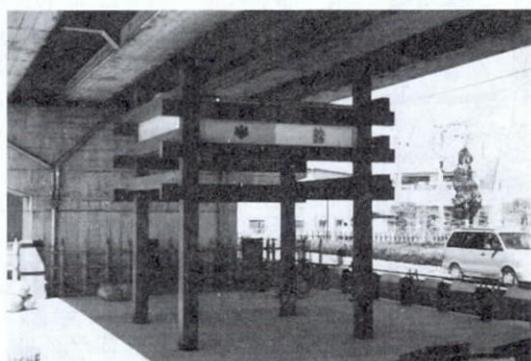
井楼モニュメントを中心に水攻めの解説板等を設置。モニュメントには音声ガイダンス装置を取り付けてあり、音声のシナリオは2種類あり見学者がセンサーの下を通ったときの条件によって異なる解説が流れる。

④「堤修復ゾーン」

可能な限り堤を修復しゾーンの最も北に断面見学施設を設けた。断面見学施設の一部に調査時に採取した堤の覆土によるレプリカを埋め込んであり、築堤の構造が見学できる。



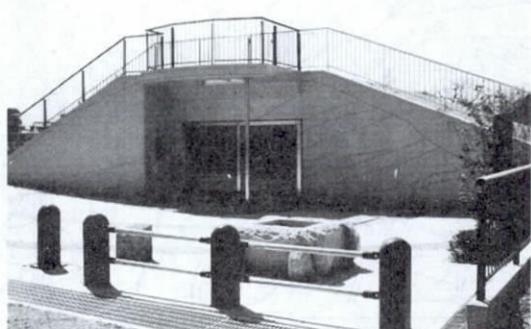
ゾーニング図



シンボルモニュメントゾーン

井楼モニュメント

▼断面見学施設



5 史跡公園の整備を終えて

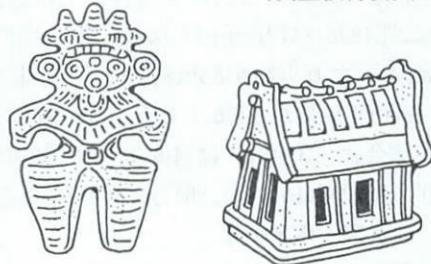
城の水攻めでは、備中高松城、紀州太田城そして忍城が現在知られている。何れも豊臣秀吉が関係している点で共通している。その中でも忍城の攻めは最後のものである。天正18年（1590）この年小田原の北条攻めの一環として実施され、小田原落城の後に城主の命で開城したと言われる。これにより秀吉の全国統一が成し遂げられた。これによって中世に幕が下ろされ、近世と時代は大きく動き出すこととなる。石田堤は中世最後の城攻めの遺構と言えよう。

史跡公園として整備する上で特に問題となつたのは、全国的にみて城攻めの遺構としての堤を整備した事例がないことであった。治水の堤としては愛知県の吉良町の黄金堤が整備されている。これは忠臣蔵で有名な吉良義央が洪水に悩まされていた矢作川（現矢作古川）の治水のため築いたものである。

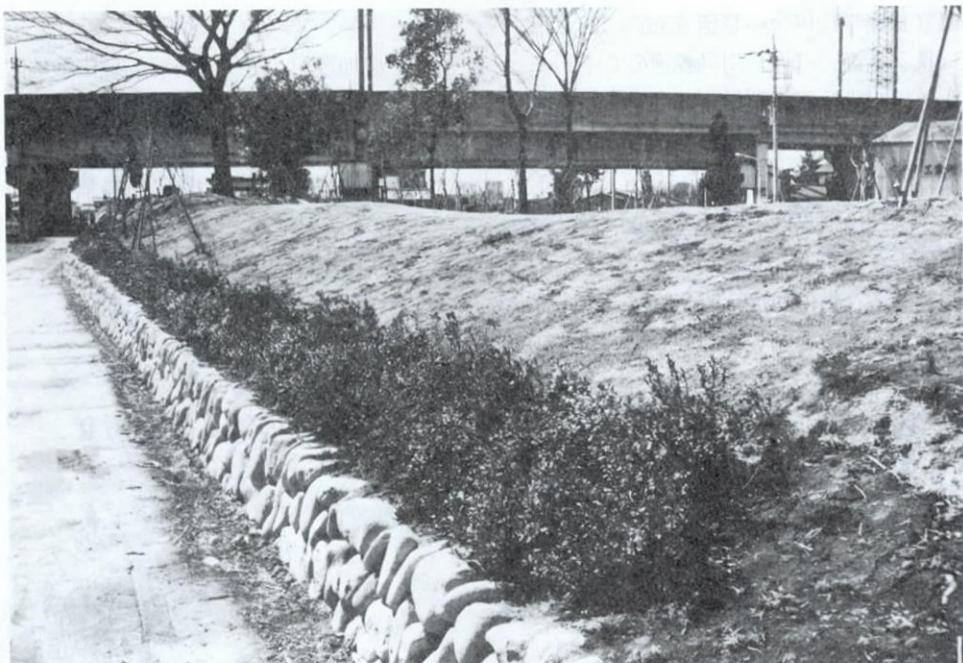
また、備中高松城攻めの蛙が鼻堤については、昨年の春に発掘調査が行なわれたと聞いている。紀州の太田城の堤についても、歴史地理の観点から研究が進められている。

今回、図らずも吹上での整備が最初となりましたが、試行錯誤の末に終了いたしました。整備について様々なご意見、ご批判等があることと存じますが、それにつきましては謙虚に受けとめていきたおと思います。史跡公園整備についてご指導ご協力いただいた多くの方々に深く感謝申し上げます。

（吹上教育委員会）



堤跡修復ゾーン 遺構復元整備現況



告知板

>参考<

県の12月補正予算の概要

平成10年度2月補正予算の概要

— 577億円追加 —

県は、国の第3次補正予算（公共投資2兆円規模）の内容を踏まえ、緊急に対応すべき施策課題について補正を行った。

補正予算の規模は、一般会計が436億5,402万9千円で、年度当初比9%押し上げ合計額は2兆480億747万5千円となる。特別会計では流域下水道事業が83億8,700万円、県営住宅管理事業が2億6,692万8,000円、公営企業会計（3会計）は54億768万8,000円の補正予算総額は577億1,564万1,000円である。

主な関係事業予算

- ・保育所等の整備促進 2億8,529万円
- ・流域下水道整備 83億8,700万円
- ・県立養護学校校舎の整備 23億7,328万円
(秩父養護、(仮)川島養護の2校)
- ・水道用水供給施設整備 50億4,808万円
(送水調整池築造、送水管布設、水凈施設等)

○公共事業関係予算は、合せて266億4,521万7,000円で、災害対策関連事業、プロジェクト関連事業、供用開始時期の前倒し関連事業などを重点的に実施することになっており、事業別予算は次のとおり。

- ・農林関係 51億2,586万円
 - ・道路関係 54億8,700万円
 - ・河川、ダム・砂防 99億2,144万円
 - ・街路関係 37億7,700万円
 - ・区画整理事業 23億3,384万円
- 以上

県の平成10年度一般会計12月期補正予算は長びく景気の低迷から法人事業税を中心に県税収入が当初予算を大幅に下回り、過去最大の470億7,200万円の減額補正となった。

減額補正分はその大部分を減収補てん債（県債）463億円によって充当される。

今回の補正予算でみる事業は、昨年7月の豪雨と9月の5号台風による災害復旧（農林部関係）と河川激甚災害対策特別緊急事業（土木部関係）で占め、そのほかダイオキシン対策関連の環境対策事業である。

内容は、次のとおりである。

○災害復旧 == 4億9,738万円

- ・頭首工復旧3ヵ所（入間川、市野川及び滑川の各河川）
- ・水路復旧12ヵ所（川越、行田、日高、嵐山、美里及び妻沼の各地区）
- ・農道復旧3ヵ所（皆野、小川、嵐山各地区）
- ・農地復旧2ヵ所（皆野、嵐山各地区）
- ・治山復旧10ヵ所（崩壊地復旧）
- ・林道復旧27ヵ所（24路線）

○河川激甚災害対策特別緊急事業

== 5億6,000万円

- ・新河岸川（川越市地内）
- ・鴻沼川（与野市、浦和市地内）

○環境対策 == 803万4千円

- ・地下水汚染対策
- ・小型焼却炉ダイオキシン対策



平成11年度— 制度融資の融資枠について

県が設定した制度融資（16制度）に対する平成11年度の新規融資枠は、下表のとおりであります。
詳細は県労働商工部金融課にお尋ね下さい。

平成11年度制度融資融資枠一覧表

		平成10年度 当初融資枠(円)	平成11年度 融資枠(円)	備考
1	起業家育成資金	20億	30億	増枠 20億→30億 融資限度額の引上げ
2	新技術開発資金	20億	20億	
3	魅力ある産業造り資金	20億	20億	
4	産業立地資金	100億	100億	貸付利率の引下げ 貸付対象施設の拡大 新テクノグリーン構想推進貸付の廃止
5	中小企業高度化促進事業資金	——	4億	増枠 0億→4億
6	経営安定資金	30億	50億	増枠 30億→50億
7	経営支援特別融資	30億	100億	増枠 30億→100億
8	経営支援緊急融資	200億	——	廃止
9	事業資金	804億	854億	増枠 804億→854億
10	無担保無保証人資金	350億	400億	増枠 350億→400億
11	景気対策特別資金	80億	80億	
12	市町村小口資金	40億	40億	
13	県単独中小企業設備貸与事業貸付金	8億	10億	増枠 8億→10億 メニューの追加
14	ゆとり創造資金	5億 8千万	5億	
中小企業者向け制度融資合計		1,707億 8千万	1,713億	
15	労働福祉資金	4億	4億	融資条件の緩和
16	労働住宅資金	9億	10億	増枠 9億→10億 メニューの追加
勤労者向け制度融資合計		13億	14億	
合 計		1,720億 8千万	1,727億	

植物を旅する その3

赤道を挟んだインドネシアに生息する

緑襟野鶏（あおえりやけい）

有瀧忠彦

まえおき

日本の国鳥キジの仲間で、インドネシアには緑襟野鶏がいる。実に美しい鳥で、ジャワ島からアロール島までの大小スンダ列島に分布している。

話はちょっと脇にそれるが、私は長いこと野生植物と園芸植物の違いに興味をもち、まだ野生種の園芸化、すなわち英語でいうacclimatizationに取り組んできたのであるが、それには植物の性質が関係してくる。

植物のごきげんとりをしてなんとか当園の風土になじむようにかなりの努力はしてみた。

しかし、だめなものはやはりだめなのである。

ニワトリの起源とその分布

私がニワトリに興味をもったのは、ニワトリという家畜はいま世界中で飼育されているが、それほど適応性をもった動物の起源は何なのかということなのである。

幸い、まだ世界の各地（といってもインドから東の東南アジアが原産地であるが）に生き伸びているニワトリの原種を一度この目で確かめ、その他のニワトリとの相異を確認してみたかったからである。

一説によると、現在600種あるといわれるニワトリはすべて赤色野鶏が起源であるという。

そして今ではその説が有力なのであるが、どうも私が見聞したところではそうとも言えないふしがある。

ちなみに世界に現存する野鶏は



アオエリ野鶏

赤色野鶏

Gallus gaius

灰色野鶏

Gallus sonneratii

緑襟野鶏（アオエリヤケイ）

Gallus varius

セイロン野鶏

Gallus lafayettii

以上であるが赤色野鶏は生息地域によりいくつかの亜種に分かれている。より小型のものや耳朶の赤いもの白いもの等いろいろである。インドネシアにおいても白耳朶（スマトラ）バリ、ロンボックスラウェシにおける赤耳朶のものとに分かれる。

赤色野鶏と緑襟野鶏の両種が共にいる地域では赤色はより高地に、緑襟は低地にと互いに住み分けている。チモール島にはいないことになっているのだが赤色野鶏がいる。

インドにおいてはゴダワリ川より北が赤色野鶏、南が灰色野鶏の分布域だが両者の接する地域では雑種がいるとのこと。緑襟と赤色は互いに気が合わぬとみて、自然状態ではけっして交わることがなく、両者はニワトリとは交雑する。

バリで闘鶏に使うバリ鶏は足にナイフをつけて闘わせるのであるが、明らかに緑襟野鶏の血が入っている。バリで普通にみかける鶏の中にも緑襟野鶏の血が入っていて、それは鳴き声ですぐ分かる。緑襟野鶏とニワトリを交配したものをブキサールというが、その鳴き声は独特でコケーと鳴き、毎週ジャワ島のどこかで鳴き声の品評会が行われている。ブキサールの雄雌は普通子供ができるが、ブキサールとニワトリは交雑する。鳴き声はあまり良くないが、コケーやコケコーやコケコッコーなどでバキコックといい、バキコックとニワトリと交雑するとカビンドゥーと言ってほぼコケコッコーになってしまう。そういう変わった声の鶏は、バリの田舎へ行くとよく聞くことができるので、今度バリへ行く人はニワトリの鳴き声に注目していただきたい。

インドネシアでは普通見掛ける鶏にもかなり緑襟野鶏の血が入っていることは明らかである。

ところでシャモであるが、ある説によるとマレー半島にシャモ系の野鶏が存在したが今は絶えてしまったという。

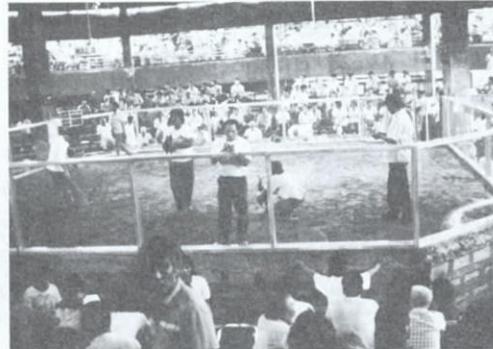
たしかにシャモの系統は姿形ばかりでなく、



▲マダガスカルの闘鶏



▼フィリピンの闘鶏



性格にニワトリといちじるしい違いがあり、私はこの説に賛成だが、今の学界では認められていない。

野鶏の家畜化考

ところで野鶏はなぜ家畜化に成功したのであろうか。

いくつか例を挙げると、野鶏は深いジャルゲルよりもやや開けた二次林を好むということ。一夫多妻で、雄の縄張り維持のための闘争性を闘鶏として人間が太古より利用してきたこと。ハトを除きすべての家禽が地鳥類に属し、樹鳥類に比べ捕獲が簡単であったこと。他の鳥類に比べ抱卵数が多く蛋白源としての利用度が高い。雑食性のため人様のこりものにより生存可能で、庭先の掃除屋として、放し飼いが可能であること、携帯移動が楽であること等が挙げられる。

ところでニワトリと野鶏の違いは何か。

まず、人を見たら必ず逃げるのが野鶏。絶対に人に信用しないのである（しかし慣らす手立てはある）。野鶏は飼い慣らすのが大変である。神経質で臆病、飛ぶ力が強く高い木の上の方に45度ぐらいの角度でとぶこともある。

それに対し、ニワトリのなんと無様なことか。犬に追いかけられて一緒にかけっこをする馬鹿がいて、簡単につかまって食われてしまう。野鶏の家畜化が成立した時期は一体いつごろだろうか。一つの例としてモヘンジョダロの遺跡から大腿骨がでていること（BC 2000年）、しかし東南アジアではもっと早い時期に家畜化していたと思われる。

高温多湿の地ではニワトリの骨は残りにくい。とにかく起源前何千年からニワトリは飼われていた様である。



▲闘鶏風景 スラウェシ

タイの闘鶏▼



闘鶏に備え足にナイフを装着

> 参考 <

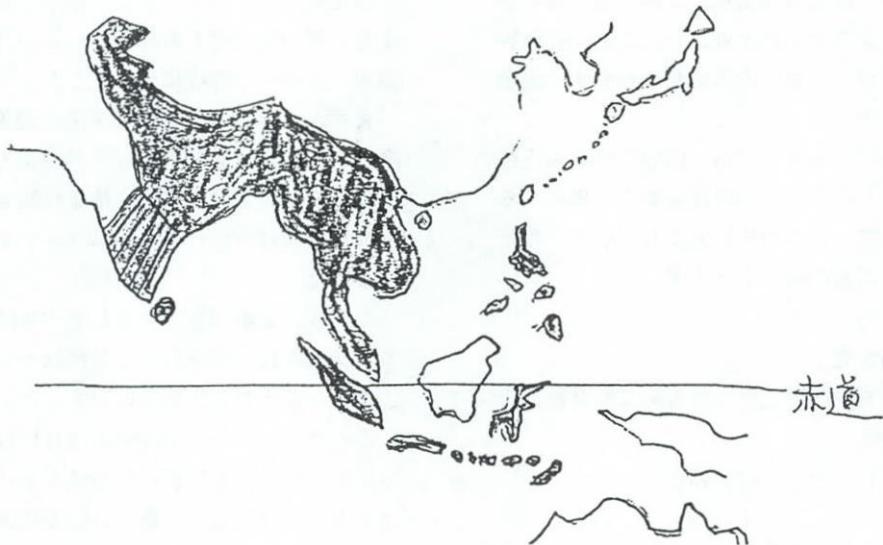
(1) インドネシアにおける野鶴

	(Ayamu hutan, Ayamu alas) の名称	
ジャワ	赤色野鶴	チャゲガル
バリ	赤色野鶴	シントゥ
フローレス	緑襟野鶴	ケケル
コモド	"	ラタ
マドゥラ	"	ペテニヤマ
		ラス
スマトラ	赤色野鶴	プロガ
スラウェシ	"	マヌカル

(2) 鳴き声の比較

ニワトリ	コケコッコー
赤色野鶴	コケコーコ
緑襟野鶴	ケ・ケケ・
ブキサール	ケケー

(4) 世界の野鶴分布図



(3) 各国のニワトリの鳴き声表音

日本	コケコッコー
英米	コッカ ドゥ ドゥルドゥ
インドネシア	コッコレーグ、ククリクータイ
	エクイーエクエク（中南部）
ネパール	エケデーエグ（北部）
インド	ククルカン
ドイツ	コンカルコン
フランス	キケリキー
マダガスカル	ココココ
ビルマ	ココココ
デンマーク	アイイーオ
イタリア	クリング
韓国	チチリチー
	クッカー

建産連だより

—会員団体の動静—

コンピュータ財務診断のご案内

—新基準による「経営事項審査 　　シュミレーション」付—

東日本建設業保証(株)埼玉支店

(財)建設業振興基金では、建設省が中心となってすすめている建設業構造改善事業の一環として、標記「コンピュータ財務診断」を行っています。

この財務診断は企業経営に関与されている方々に、自社の経営状況を的確にとらえていただき、自社の経営改善並びに経営目標の策定などに役立てていただくことを目的としております。

また、「経営事項審査」に関するシュミレーションシステムにより、ケース別に総合評点等を試算し、その内容をわかりやすく表示しています。

当社といたしましても、広い角度から正確な分析とわかりやすい診断結果をご提供するものとして、会員の皆様方にもご活用いただきたいと、ご案内申し上げます。

問合わせ先

(財)建設業振興基金構造改善第二部財務診断
担当係

TEL 03-5473-4572



協会ホームページ開設

(社)埼玉県電業協会

当協会では、ここ数年来広報委員会を中心として、インターネットについてどのように啓蒙活動を進めていくべきか検討し、事業を進めてまいりました。

講習会では逐次その必要性についてお話しし、実技を身につけ実践の活用の手助けとなるよう「インターネット担当養成者研修会」を年間7回約70名の受講者により行いました。

この研修を始めるに際し、パソコン初心者の方でもまず興味を持ちインターネットの面白さを少しでもわかつてもらえば、次のステップである“協会ホームページ開設”時においても「直ぐにアクセスしてもらえるのでは」というねらいも含まれておりました。

このような経過からまず協会として大きく一步を踏み出すべく、また、協会会員皆様のより一層の協調性と対外アピールのため、協会ホームページ作成に至りました。

まず、「ホームページ開設担当者養成研修会」を広報委員5名事務局2名の素人メンバーにより指導を受けながら構築作業を進め、平成10年10月手作りのホームページを作り上げました。

その後、更新作業等手直しえべき問題点が多々指摘され、平成11年2月にはメンバーによるメンテナンス作業を行いました。

このホームページ開設後の12月には、建設省において指名参加願いの申込みをインターネット上で行うという新しい試みに接し、苦労した方の声もかなり聞かれました。

このように時代情勢は早い流れでインターネット化に進みつつあり、協会として会員約40%がEメールアドレスを取得するなどの成果を見据えつつ、協会として今後どのような情報提供等活動すべきか計画を進めておると

ころであります。

URL:<http://www.saitama-j.or.jp/~dengyo>
E-mail:dengyo @ saitama-j.or.jp

新しい専門工事業の確立へ

(社)日本塗装工業会埼玉県支部

本年も経済状況の好転は、期待出来ないばかりか、一層厳しい経営環境が予想される中で、21世紀に向けての明るい展望が持てるためにも、現代社会が直面する大きな激動の嵐を乗り越えなければならない。

特に建設産業の一翼を担う「日塗装」会員企業は、それぞれ「技術と経営に優れた企業」を目指し、鋭意努力することが肝要である。そして建設産業全体の再生を期し、新時代を洞察して、いち早く適応し得る企業形態、経営基盤の確立、生産機構の準備をはじめ、るべき姿を構築して、存在価値のある業界として発展することが最大の課題である。

新設塗装需要の減少、著しい価格競争が続いているが、改修市場は確実に増加しており、長期方針として進めてきた「総合仕上工事業と特化した専門工事業への展開」をより強固なものにすることが急務である。その為に総合建設業が持ち得ない直接施工能力を高め、それに一体化した施工管理技術を備えた「新しい専門工事業」の確立が重要である。

当会の創立35周年記念式典を平成11年5月6日（木）大宮市清水園にて挙行する事に決まりました。



創立50周年に向け 記念誌作成委員会結成

埼玉県電気工事工業組合

埼電工組は2月18日に埼玉県電気工事会館で、組合創立50周年記念誌作成委員会を開催した。

小澤理事長を始めとする正副理事長3名、大曾根委員長ら本部委員3名、支部委員18名の合計24名の委員会であった。

初めに小澤理事長が「組合の後世に残る立派な記念誌となるようなものとして頂きたい。」と挨拶した。続いて、大曾根委員長の司会で記念誌の作成日程、記念誌の構成を協議した結果、創立50周年記念式典が平成12年5月26日に実施されるので、式典の記事を盛り込み、同年7月までに記念誌を完成させて配付することとし、構成の目玉を「21世紀に向けての組合の在り方」として「半世紀を顧みる」「限りなき前進」の2部構成の座談会を開催して掲載し、また、写真を多用した見せる記念誌を目指すことを決定した。

平成10年度第3回会員懇談会、 NTTとの打合せ会等開催

(社)情報通信設備協会埼玉県支部

当協会は去る2月23日大宮情報文化センターに於て、標記懇談会等を開催しました。

この懇談会には、関東地方本部より横田充穂副本部長（兼埼玉県支部長）が出席し、関東地方本部、埼玉県支部の現況や第2回関東組織委員会の報告がありました。また、産業廃棄物管理票（マニフェスト）制度についての説明がありました。

引き続き建設業の適正取引に関する講習会、NTT埼玉支店及びNTT-T E埼玉との打合せ会を開きました。この打合せ会にはNTT埼玉支店法人営業部総合通信システム部高

橋幸二部長、工事総合調整担当課青木光夫課長、NTT-T E埼玉支店営業部金子磐美部長並びにシステム営業課金沢大課長が出席され、各々今後の再編成や組織変更、ISDN、OCN等の説明がありました。



新刊案内

●建築と設備の市場単価／工事・施工単価専門誌

建築コスト情報

建設物価／臨時増刊 ●季刊 4・7・10・1月発行

■B5判／約700ページ

■年間購読料

15,800円(税込)

■定価4,600円

(年4冊)

緑化樹木ガイドブック

■財日本緑化センター (社)日本植木協会／編

A4版／約540ページ／定価13,230円(税込) 送料600円

約500の樹種を2,000点の写真で掲載。建設物価に完全対応し、樹種選定から管理まで、ガーデニングにもつかえます。

建設用鉄鋼製品データブック

■建設用鉄鋼製品データブック編集委員会／編

B5版／約1,400ページ／定価13,650円(税込) 送料700円

建設工事で使用する主要な鉄鋼資材について、用途・特徴・材質・形状及び断面性能等を各社のカタログに基づいて、系統的にかつ簡潔にとりまとめ、手軽に効率的に利用できるハンドブック。160資材、約1000品目を収録している。

改訂4版

建設機械施工技術の基礎知識

B5版／約656ページ／定価6,700円(税込) 送料450円

平成11年度版

建設機械施工技術検定問題集

B5版／約644ページ／定価4,800円(税込) 送料450円

平成11年度版

建設省土木工事積算基準

B5版／定価9,370円(税込) 送料600円

●ご予約・お問い合わせは●

財団法人建設物価調査会業務一課

—建設省所管—

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町11-8(フジスタービル日本橋)

TEL 03-3663-8761 FAX 03-3663-8768

連合会日誌

1月18日 正副会長会議

理事会付議議案について事前協議

理 事 会

国際技能工芸大学の設立、県議会議員選挙候補者の推薦等について協議

1月20日 (社)全国建設産業団体連合会理事会及び評議員会（東海大学校友会館）に正副会長等出席

1月26日 広報委員会

建産連ニュース第79号の発行、第80号の編集、平成11年カレンダーの処理経過等について協議

1月28日 平成10年度勤労者福祉施設担当者会議（所沢共同福祉施設）に真野所長出席

2月 9 日 講 習 会

建設業の適正取引に関する講習会

「独占禁止法の遵守について」 — 建設業とその関連業種を中心として —

講師：住 川 廣 治 氏

「最近の県建設業行政について」 — 河川行政について —

講師：西 村 興 司 氏

講師：森 康 人 氏

於：埼玉建産連会館センター3階大ホール

(社)埼玉県建設業協会との共催 受講者総数 210名

2月17日 省資源・省エネルギー講演会（埼玉会館）に山村常務理事出席

2月18日 平成11年度県予算要望に対する概要報告会（県議会議事堂）に島村会長出席

2月22日 統一地方選挙出陣式（県民健康センター）に島村会長等出席

3月 9 日 総務委員会

設立20周年記念行事等について協議

3月19日 (社)全国建設産業団体連合会総務・広報・構造改善対策委員会合同会議（(財)建設業振興基金会議室）に山村常務理事出席

3月23日 正副会長会議

理事会付議議案について事前協議

理 事 会

平成11年度通常総会の開催日程、平成10年度事業計画の実績（見込み含む）及び平成11年度事業計画（案）、平成10年度収支決算見込み及び平成11年度収支予算（試案）、設立20周年記念行事、入会申込み等について協議

終了後、国際技能振興財団高橋貢常勤理事より大学設立準備の現況等を説明

4月7日 県庁挨拶まわりに正副会長等参加

編集業務引退のごあいさつ

渡辺 英夫

昭和54年8月創刊以来、「建産連ニュース」の編集に係わってから20年、この20年は私にとって人生の四分の一を過ごしたことになります。この間、長い伝統の下に築かれた業界も打ち続く諸制度の改革に加え情報化社会の到来は新しい時代へと大きく変わりつつあり、顧みて感慨一入のものがあります。

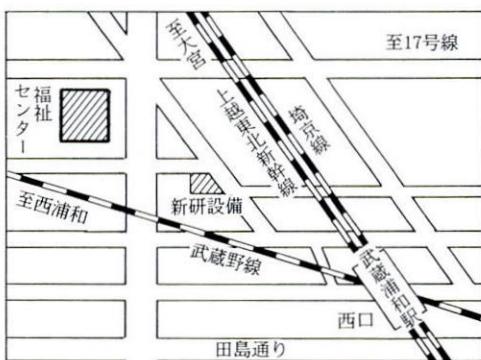
このたび「建産連ニュース」第80号の発刊を契機に編集業務を離れ後進に委ねることが了承されました。歴代の広報委員会委員の方々をはじめ、県ご当局並びに関係機関のご理解とご支援に対し心から感謝いたしますとともに紙面を借りて厚く御礼を申し上げます。

（平成11年4月15日）

社団法人埼玉県建設産業団体連合会員名簿 (順序不同)

(平成11年4月15日現在)

構成団体名	代表者名	所在地	〒	電話番号
(社)埼玉県建設業協会	会長 関根 宏	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111
(社)埼玉県電業協会	会長 町田 迪	"	"	048(864)0385
(社)埼玉県造園業協会	会長 松本 孔志	"	"	048(864)6921
東日本建設業保証(株)埼玉支店	支店長 島田 勝	浦和市高砂4-3-15	336-0011	048(861)8885
埼玉県電気工事工業組合	理事長 小澤 浩二	大宮市宮原町1-39	330-0038	048(663)0242
(社)埼玉県空調衛生設備協会	会長 有山 賢市	与野市下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111
(社)日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 苓谷 和雄	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381
埼玉県建設大工工事業協会	会長 目黒 有	"	"	048(862)9258
(社)埼玉建築士会	会長 坂本 勤	"	"	048(861)8221
(社)埼玉県建築士事務所協会	会長 滌澤源二郎	"	"	048(864)9313
(社)埼玉建築設計監理協会	会長 高岡 敏夫	"	"	048(861)2304
(社)埼玉県測量設計業協会	会長 岡田 道夫	"	"	048(866)1773
(社)埼玉県宅地建物取引業協会	会長 星野 謹吾	浦和市東高砂町6-15	336-0006	048(811)1820
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 首藤 淳	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)2542
埼玉県道路舗装協会	会長 松本喜八郎	"	"	048(861)9971
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 銀二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171
埼玉県コンクリート圧送事業協同組合	理事長 松野 俊弘	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4311
埼玉県砂利協同組合連合会	会長 小林 勘市	熊谷市赤城町2-88	360-0826	0485(22)0333
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 小山 保	浦和市常盤9-11-9	336-0001	048(831)9667
埼玉県環境安全施設協会	会長 小川 裕児	浦和市宿285-2	338-0814	048(855)2163
(財)埼玉県建築住宅安全協会	理事長 安藤 晃	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391
埼玉県内装仕上工事業協同組合	理事長 石田 信向	川越市今成町492-2	350-1105	0492(45)1771
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 関口 雅之	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(864)2811
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 神戸 清二	"	"	048(864)9731
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 斎藤 裕	"	"	048(866)4331
(社)情報通信設備協会埼玉県支部	支部長 横田 充穂	大宮市浅間町1-4-4	330-0842	048(642)5771
埼玉県地質調査業協会	会長 服部 圓	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 田中 瑞穂	浦和市南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993
埼玉県設備設計事務所協会	会長 渡辺健治郎	浦和市高砂3-10-4	336-0011	048(864)1429
埼玉アスファルト合材協会	理事長 廣田 豊作	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636
埼玉県室内装飾事業協同組合	理事長 秋山 節	大宮市東大成2-453 サンハイツ栗原301	330-0037	048(667)5522
(社)日本補償コンサルタント協会 関東支部埼玉県部会	部会長 原 市郎	浦和市鹿手袋4-1-7	336-0031	048(844)0111
埼玉県建設コンサルタント技術研修協会	会長 小山 正夫	浦和市高砂4-4-1 三幸ビル2階	336-0011	048(863)0988
(社)埼玉県建設産業団体連合会	会長 島村 治作	浦和市鹿手袋4-1-7	336-8515	048(866)4301



埼玉建設労働者福祉センターを ご利用下さい

【所在地】浦和市鹿手袋 4-1-7

【電話】048-861-4311

【施設】大ホール（椅子席500名収容）、会議室、和室、レストラン、喫茶ルーム

【開館時間】午前9時～午後5時

建産連ニュース 第80号

平成11年4月15日発行

発 行 社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

企画・編集 広 報 委 員 会

〒336-8515 浦和市鹿手袋4丁目1番7号

電 話 048-866-4301

FAX 048-866-9111

印 刷 〒336-0011 浦和市高砂3-6-9

株式会社 信 阳 堂

正 誤 表

会員名簿（裏表紙の内側）

	誤	正
埼玉アスファルト合材協会 (社)日本補償コンサルタント協会 関東支部埼玉県部会	理事長 廣田 豊作 部会長 原 市郎	理事長 関根 弘 会長 原 市郎

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属しま
す。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成23年2月